トークサロン
草の根の市民自治を掘り起こそう！

2023 年 7 月 30 日（日）

午後 1 時 30 分～4 時 30 分
ウイズあかし・市民活動支援センター（アスピア明石 8 階）

市民自治あかし
２０２３年度総会（第１１回）

Ⅰ　この１年の取り組みと活動の経過（2022 年度活動総括案）
1.　市長、市議選の取り組みと総括
①泉市政の検証大会への取り組み
②市議、市長選の公開討論会への取り組み
③第４次市民マニフェストの策定
④市長選の候補者めぐる動きと 2 つの公開討論会の開催
⑤市長選公開討論会はまたしても自民系はドタキャン
⑥“泉旋風”吹き荒れた 3 つの選挙と丸谷市政の誕生
⑦選挙戦を振り返って、市民自治あかしの「選挙総括」
2.　市議会は変わったか？
3.　市民参画をめぐる展開と課題
①市民参画推進会議の議論と問題点
②第６次長期総合計画（ＳＤＧｓ推進計画）の策定に関わる問題
③新庁舎建設計画に関わる問題
④工場緑地規制緩和条例に関わる問題
4.　その他の個別政策課題に関する取り組み
①新ごみ処理施設計画の関する課題
②水道事業の自立放棄、阪神水道取水への動きと水道事業の将来像
③明石公園の過剰伐採問題の展開と展望
5.　市民まちづくり連続講座の取り組み
6.　ホームページの全面リニューアルの取り組み

Ⅱ　新年度（2023 年度）の活動方針と具体的計画（案）

政策提言市民団体 市民自治あかし　　E-mail:shiminjichi.akashi@gmail.com
https://a2305genjin.net/
事務局：明石市太寺 4-9-17　℡078-913-1241　fax078-914-8039

市民自治あかし　2022 年度活動総括（案）

＜前文＞

2023 年の年初は「この春　明石が冴える」と朱書きで大書した市民自治あかしのニュースレター77 号（2023/1/10 発行、カラー版）で明けた。統一自治体選挙の年へ向けての「市民マニフェスト選挙」の意気込みを示したものだった。4 年前の統一選年初のニュースレター39 号のキャッチコピーは「いま明石が面白い」（2019/1/20）だった。この時も、まさか 10 日後に泉市長が「暴言辞職」し 2 回も市長選をやることになるなど、夢にも思わなかった。今年も、2 回目の暴言責任を取って退任するかもしれないことから、波乱を呼ぶ選挙になるかもしれないとは予測していたが、まさか「正真正銘の市民派市長」の誕生になることなど想定の範囲外だった。

3 月 25 日に泉氏の後継指名を受けた丸谷聡子氏が立候補表明したあと、1 ヵ月足らずの選挙へ向けての動きは、まさしく怒涛のような展開だった。その動きは、4 月初めから選挙結果が出るまでの 1 カ月足らずの間に、選挙支援活動の傍ら「論評・2023 明石市長選挙」を 8 回にわたって同時進行ドキュメント風に発信した通りだった。この中で「市民自治の明石市政」が、文字通り「第２ステージ」に入ることを宣言した。

この１年を振り返ると、昨年６月の第 10 回総会で活動方針に掲げたように、統一選へ向けての「泉市政 12 年の検証」と選挙へ向けた新たな「市民マニフェスト」の策定に始まり、その実行過程に奔走する日々だった。この時点では、おそらく泉市政の実質 4 選目をめざした再出馬と、それを阻止しようとする反対勢力の対決選挙になるものと予測していた。市民自治あかしの関心は、そうした「対決の構図」ではなく、自治基本条例に基づいた「市民自治の市政」がどのように進展するのか？にあった。

そのために、市長を招いた「市民マニフェスト検証大会」を開く前に、12 年の泉市政を振り返る「泉市政のマニフェスト検証討論集会」を 8 月に開催し、検証への目線についての市民的合意を見出そうとした。

このころすでに、市議会多数派と泉市長との対立はピーク状態に達していたが、まさか 2 か月後に再度の暴言騒ぎが持ち上がり、即座の退陣表明と選挙対決へとヒートアップしていく展開になるとは、想定を超える動きだった。

ここから先は、「論評 2023 明石市長選挙」の冒頭に整理したように、半年に及ぶ 3 幕構成が以下のように展開していった。

①第一幕：議会多数派による「市長問責決議案」提出の動きの中で、泉市長による市議への暴言騒ぎが発生し、10/12 の市議会本会議で間髪入れず「任期末の退任と政治家引退」表明になった。

②第二幕：11 月に入って議会多数派との対決を標榜する泉市長が、泉派市議の擁立を表明し候補者公募、年末には 6 人の市議候補の擁立を発表し自らが先頭に立っての街頭活動を開始する。年明けにはうち一人を県議選候補に振り向けるとともに、市長後継候補については“だんまり”を続けて泉氏自身の再出馬への“疑念”が募る中で、3 月初めには自民党側が市議の擁立を先行させた。

③第三幕：3 月議会が 24 日に閉じるまで後継指名について口を閉ざしていた泉市長が、24 日の本会議終了時から口を緩め、後継候補についての支持者への説明を始めて、一気に選挙構図が広がった。翌 25 日に市長とともに丸谷氏が記者会見に臨んだが、こうした“サプライズ指名”がその後の選挙の行方も決定的にしたことは間違いない。

いま、私たちが立っている「市民自治の明石市政　第 2 ステージ」とは、どのようなものなのか。それは「第 1 ステージ」やそれ以前の市政を振り返る中で、これから明らかにしていく課題でもある。本当の意味で、市民が主体になった「市民自治の市政」のモデルが現実に存在するわけではない。市民と市長、議員と職員、市政を担うあらゆる主体が協働して、これから見い出していくことになる。

Ⅰ　この 1 年の取り組みと活動の経過　　2022 年度の活動総括（案）

1　市長、市議選の取り組みと総括

新年度早々から、統一選やマニフェスト検証大会見据えた取り組み開始

2023 年春の市長市議選を見据えた取り組みは、昨年 6/19 の総会直後から始まった。7/12 の世話人会では、さっそく泉市政の「第 3 次市民マニフェスト検証」への取り組みについての協議を開始し、市長に出席要請と日程調整を始めるほか、秋の検証大会へ向けた「討論集会」（拡大世話人会）を 8 月に開催することを決めた。また、すでに 7/30 に開催を決めていた第 34 回市民まちづくり講座のテーマ「選挙の低投票率は何をもたらすのか？　地域自治への課題」も併せて、翌年春の統一自治体選挙を立体的に取り組むことも確認した。

泉市政をどう見るか？　市民マニフェスト検証大会へ向けての討論集会　8/27

泉市政の市民マニフェスト検証大会へ向けて、前回 2019 年市長選（4 月無投票当選）における唯一の候補者であった泉市長を招いた公開討論会の質問と回答を振り返り、その後の 3 期目の市政の検証を始めたが、検証の土俵を広げようと 8/27 に討論集会を開催した。この種の集会への多くの参加は期待できないことから“拡大世話人会”のつもりで呼びかけたが、参加者は世話人 10 名のほかリピーター5 名と初めての参加者 2 名の 17 名にとどまった。

参加人数はともかく、討論に備えて用意した①泉市政 12 年の足取りと 1～3 期目の特色　②政策検証の 3 つの観点　③2020～22 年度の 3 か年の市民自治あかしの総括に見る泉市政 3 年半の論点　④泉市政 12 年の足取り年表―の資料は、その後の検証作業に大きく役立った。

また、延べ 17 名から発言があったが、その発言の論点は多岐にわたり「泉市政の光と陰」を具体的にあぶり出した。

（1）泉市政の検証大会への取り組み

11/20 検証大会前に“4 選不出馬”表明、開催も危ぶまれたが出席確認し開催へ

検証大会の日程は 9 月初めには 11/20 と確定、アスピア明石で最も広い 704 号（120 人）を確保した。この日程へ向けて検証項目と質問項目の絞り込みに全力を挙げた。2019 年 4/13 の公開討論会で提案し意見交換した第 3 次市民マニフェストへの泉氏の答弁を読み返し、その後の市政の中でどのように展開されたのか、されなかったのかを一つずつ検証し、項目数も絞り込んでいった。

当初は 9 月末には質問項目を取りまとめ 10 月上旬には提出する計画を想定していたが、9 月末ごろから市議会多数派による市長問責決議提案の動きが始まり、これに絡んで 10 月初めに市長による市議への暴言問題が発生。10/12 の本会議で問責決議が可決されると同時に、市長は「今任期末での退任と政治家引退」表明が飛び出した。

こうした局面下で、一時は検証大会への出席も危ぶまれ大会中止も視野に入れ、「これからの明石市政を考える会」への切り替えも検討した。4 年前の暴言辞職で検証大会が吹っ飛んだ悪夢もよみがえったが、慌ただしい状況の中で市長サイドとの折衝を重ねた結果、10/20 には予定通り市長が出席することを確認し、11/20 の検証大会は予定通り開催へ向けて準備を進めた。11 月初めには質問項目も確定し、11/7 には市長に提出し、検証大会の準備は最終段階に入った。

ただ、任期末で退任表明した泉氏は 11 月初めには、市議会の自・公勢力を過半数割れに追い込むために、後継市長候補とともに市長支持派の市議を 5 人ほど擁立し、自ら全面支援することを表明し自・公多数派と全面対決する姿勢を鮮明にした。明石市議会の病巣は「自公による絶対多数派の支配にある」という認識を明らかにし、市長・市議選の構図が明確になってきた。

検証大会は“闘志むき出し”に 2.5 時間の熱弁、会場を圧倒

迎えた検証大会は泉氏の言動が注目される中での開催のため、超満員の参加者やテレビなどのマスコミ取材の混乱も予想し万全の態勢で臨んだが、参加者は 66 人にとどまった。ただ、初めての参加者が 30 人を占め、日曜の夜の開催という条件が影響したものと伺われた。

肝心の意見交換の中身は、予定時間を 20 分ほど延長するほど熱気をはらんだやり取りが行われた。

討論会の内容はＨＰにアップした録画で確認いただくことにするが、一般参加者 20 名から寄せられたアンケートの回答をざっと紹介、記録しておきたい。ほぼ全員が討論会について「良かった」と回答し、「持続的な提案検証のもとに市長とも忌憚ない意見交換が行われていることに感銘した」「大変エキサイティングだったが、市民と市長がこんなに率直なやり取りができている市があるなんて！」「真剣な討論で課題や実態がよく見えた」「市長の本音が聴けて良かった」「政策ごとに論点も一定程度深まった」「今日の議論を多くの市民に聞いて欲しい」「市民マニフェストを通じて市政を理解し、一定の未来像を持ってアプローチしていることがよくわかった」と、肯定的な感想が大半だった。泉市政への評価や市民マニフェストの内容についても、一定の理解が得られたことも伝わってきた。

また、この検証大会に参加したことをきっかけに、複数の人たちが市民自治あかしの世話人会等に参加するようになり、居住地周辺での独自の活動を始めていることも大きな成果だった。

（２）市議、市長選の公開討論会への取り組み

市議・市長選の候補者公開討論会の取り組みが 12 月からスタート

12/9 の世話人会では検証大会の総括的な議論を行うとともに、早くも年明け 3 月の市議、市長選の候補者公開討論会の準備を始めた。この時点ですでに、市民会館中ホールなど大きな会場の空きが少なくなっており、会場の確保を優先させる必要が出てきたからだ。とりあえず、市議選の公開討論会を 3/19（日）または 3/21（祝）の夜の時間帯に市民会館中ホールで開催する方針を決めた。すでに土・日・祝日の昼間の時間帯のホールは空きがなかった。

市長選の候補者公開討論会の会場押さえと日程は、さすがに候補者の見通しが全くつかないこの時点では困難と、先送りした。

また、この時点で、1/28（土）午後に、「市議会改革を考える市民と議員の討論集会」を開催することも決めた。年明け早々にニュースレター77 号のフルカラー版を発行し、春のトリプル選への呼びかけを開始する段取りをつけた。泉派「明石市民の会」の参入もあって、今回の市議選はすでにこの時点で 40 人を超える乱戦になることが見通され、前回に続いて 2 回目になる公開討論会の開催とともに、市議会改革へのアプローチが再度必要であるという認識になったからだ。

「この春 明石が冴える」市民自治めざし 3 つの選挙へ発進

新年早々1/4 に印刷発注したニュースレター77 号カラー版（1500 部）は「この春 明石が冴える」と大書し、「市民自治めざし 3 つの選挙へ」取り組むことを発信した。4 年前の年明けも似たような体裁のカラー版を印刷したが、この時のキャッチコピーは「いま明石が面白い」だった。まさか、ニュースレター発行後 10 日も経たないうちに、市長の職員への暴言が大きく報道され、間髪入れず辞任するなど文字通り“晴天の霹靂”だった。

今年はとくにそのような波乱を予測したわけではないが、10 月に泉氏が公言した通り退陣し、新たな市長が 12 年ぶりに誕生することになれば、自治基本条例施行後二人目の市長が登場することになる。そうした新たなステップを踏むことに 4 回目を迎える「市民マニフェスト選挙」が役割を果たせるとしたら、新たな展望を見いだせるかもしれないという期待を込めたことは間違いない。また、泉派市議の大量擁立が「自公による多数派支配」の病巣を切り崩すことになれば、市議選とその後の議会が大きく注目をされるかもしれないという期待もあった。

新年早々1/9 に開いた世話人会では、そうした選挙情勢の分析を深めるとともに、第 4 次市民マニフェストの策定作業に取り掛かった。前回 2019 年版を参考に、今回はさらに絞り込んだ簡潔なものに仕上げることにし、1 月末までに「原案」をまとめ 2 月に 3 回の討論市民集会を開いて、最終案を

まとめる方針を確認した。この時点ですでに４つの骨格案をたたき台として議論した。すなわち

①市政の基本姿勢

②議会との関係を改善、改革する

③中長期的な財政見通しと計画の透明化を図る

④新庁舎計画など、いくつかの個別政策のリストアップ

また、年末締め切りで月刊誌「住民と自治」を発行している自治体研究社から「市民マニフェスト選挙」についての執筆依頼を松本が受けて、2 月号に上梓した。市民マニフェスト選挙の始まりから 12 年間の経緯やねらい、市民自治のまちづくり運動における役割等についてまとめたもので、今春の統一地方選との関係も記述した。出版と同時にコピーを 2 月初めにまとめた「市民マニフェスト原案」に参考資料として刷り込み、市民討論集会で配布した。市民マニフェストを主軸にした市民自治の政策提言の取り組みを周知するテキストとして役立った。

（３）第４次市民マニフェストの策定

市長選の候補者見えず泉氏再登板の観測も強まる中で、マニフェスト策定作業が進む

「年明けから後継市長候補の公募を始める」としていた泉市長はその動きを見せず、対立陣営や庁内では「再登板」の観測も強まる中で、対立候補の人選も難航していた。場合によっては、候補者が出そろうのは選挙直前までもつれ込む可能性も視野に入れて、市長選挙の候補者公開討論会は会場確保の都合から 3/26（日）夜の中ホールを予約した。2/8 開かれた市選管の市長・市議選立候補予定者説明会には、泉市長自らが「候補者未定」のまま出席し、驚かせた。

市民マニフェストの策定作業は 1/19 には「素案」まで進み、1 月末の原案公表を前提に 2/12（アスピア明石）2/18（大久保市民センター）2/23（魚住市民センター）の 3 回にわたって、討論市民集会を開くことを告知した。討論集会は 3 回で延べ 42 人が出席し、多岐にわたって意見や提案が出された。

2/28、3/11 の 2 回にわたる世話人会での議論を経て、第 4 次市民マニフェストは原案を大きく修正し、3/13 に発表した最終案には、総合前文に次いで「人口縮小社会における明石のまちづくりへの道筋」と題した前文を付け加えた。それぞれのマニフェストの項目や表題はかなり修正加筆したうえで、「市長と議会、職員との関係改善、改革について」には新たに「チーム明石の総力を発揮できる市長と職員の関係を構築する」項目を追加した。また、第 4 の柱になる「循環型社会をめざした政策について」でも、冒頭に「世代を超えて、互いに支え合って暮らせるまちづくりをめざす」を追加した。前文の「人口縮小社会」に対応したＦＥＣ自給圏構想の実践などの具体的提案を盛り込んだ。

総合前文に記載した以下の提案は、今春のトリプル選挙の意義を強調し、新たなステージへの展望を含んだものだった。

> **「市長も変わる、議会も変わる」という明石市政は、どうあるべきか？　「市民自治の市政とまちづくり」の推進を掲げた自治基本条例を施行して 14 年目に際して、市民自治あかしは 4 回目の市民マニフェストをつくり「市民がつくる市民の政策」を市議、市長選の候補者に提案します。**

（４）市長選の候補者めぐる動きと 2 つの公開討論会の開催

立候補表明した自民・林健太氏との協議で、市長選公開討論会は 3/29 に変更

泉市長の“再出馬”観測が見え隠れする中で、対決を挑まれた自・公陣営は候補者の擁立に難航していたが 2/5、通常国会開会中の経産大臣の要職にある地元選出の西村康稔衆院議員が地元の県議と市議を集めた会合のあと記者会見し「自民党明石支部から市長候補を擁立する」と発表した。だが、2 月末に神戸新聞が報道した林健太市議が 3/7 に立候補を表明するまで 1 カ月余もかかった。泉氏の再出馬になるかどうかの見定めがつかないこともあったが、どうやら、その後の県議選で 6 期目をめざして落選した県会議長経験者の松本隆弘氏が市長選出馬を画策し、陣営内で候補者決定が難航したのが真相のようだ。

林氏の立候補表明を受けてさっそく、3/9 に本人に面会し公開討論会への出席を要請したが、予定した時刻にはすでに集会を設定済みであることが示され、やむなく会場の空き具合を確認のうえ５つの候補日を提案し、本人が「現時点では空いている」とした 3/29（水）夜に延期することを決定した。出馬表明した候補者との日程調整を優先するしかなく、その後立候補表明が予想される泉陣営と中川暢三氏には事前にこの日程を周知し、調整してくれるように要請した。

なお、この時点で泉氏は候補者の発表は県議選後の 4/10 以降になるという考え方をＳＮＳなどを通じて流していたことから、その時期の出馬表明は「事実上、公開討論会はずし」になり、自治基本条例の趣旨に逸脱し認められないことを陣営サイドに申し入れた。また念のため、県議選中の市長選候補者公開討論会の開催（4/1～8）が可能かどうかについても市選管に照会していたが、選管からは「公選法上、問題が多い」と避けるよう回答があった。

また、3 月初めになって市障害福祉課に市議選と市長選の公開討論会への手話通訳および要約筆記の派遣の可否を打診し折衝したところ、前回 4 年前に続き市の費用負担で派遣してくれる快諾を得て、2 回の公開討論会で支援を得た。

市議選公開討論会は 3 名が当日欠席し出席は 9 名、会場の参加は 52 人

3/19 の市議選候補者による公開討論会は、2/27 時点での立候補予定が判明した 47 人に案内状を出したところ、最終的に 12 名の出席を確認し当日の配布資料に 12 名（現職 6 名、元職 1 名、新人 5 名）の出席予定者名簿と、日程の調整がつかなかった等の欠席理由の返信があった候補予定者 6 名からのメッセージ、および欠席理由等の記載のないままの欠席返信者 5 名の氏名や党派等の所属を記載した。

ところが、当日になって体調不良等の理由から 3 名の欠席が生じ、結局討論会に出席したのは 9 名にとどまった。前回 2019 年並みの 12 名の出席を想定したステージを設定していたが、人数的にはやや寂しい討論会になった。

12 人が出席した前回 2019 年は公明党は出席しなかったが、当時の自民党真誠会からは現職と元職の 2 名が出席したほか、保守系新人も 2 名が出席していた。今回は公明は出欠の返信もなく、自民は一人だけが欠席の返信をしただけで、事実上“ボイコット”に近い対応だった。また、維新からは 5 名のうち 2 名から欠席の返信はあったが、前回を大幅に上回る候補者数になったにもかかわらず、参加は低調に終わった。

また、会場の都合でやむを得なかったが、日曜日の夜という設定が、会場参加者が 52 人に終わった要因の一つになっているという指摘もあった。

市議選の公開討論会に出席した候補予定者（敬称略）

◇現職

竹内きよ子（かがやきネット）
辻本達也　（日本共産党）
丸谷聡子　（かけはし SDGｓ）
吉田秀夫　（かがやきネット）

◇元職、新人

中西礼皇　（無所属・元職）
山中裕司　（明石市民の会）
金尾良信　（明石市民の会）
すみ和馬　（日本共産党）
岩本博吉　（参政党）

市議会改革については、1/28（土）午後に市民会館で開催した「市議会改革を考える市民と議員の討論集会」は、議員からは現職 3 名（辻本・共産、吉田・かがやき、丸谷・かけはし SDGｓ）と元職 1 名（中西礼皇）の 4 名の参加にとどまった。会場の参加者は 40 人と先ずは盛況になり、議論の中身も充実した内容だったが、現職全員とその時点で判明していた新人等にも案内したが、新人は一般

参加と同じく会場参加にしたこともあって数名の姿が見られただけだった。

（5）市長選公開討論会はまたしても自民系はドタキャン

泉氏の後継指名に丸谷市議、対抗する林候補は討論会拒否し、中川氏と2名の討論会に

3/24 の市議会閉会と同時に動き出した泉氏の後継者指名の展開は、一般には想定外の丸谷市議指名になり、選挙戦を意識した駆け引きの渦に公開討論会も巻き込まれた。

極秘裏に進んでいた「後継者指名」の動きは、3/24 の市議会閉会直後に泉氏が囲み記者会見の中で「今日これから支援者等への説明を始めるので、いずれ皆さんにも分るでしょう」と自ら漏らすような形で始まった。その日のうちに有力支援者への取材から丸谷聡子市議への指名報道が始まり、翌3/25 の両氏の記者会見で立候補表明に至った。2 月末から政策パンフなどを SNS で公表し市長選への出馬をほのめかしていた中川暢三氏は、これよりひと足早く 3/23 に正式に立候補を表明しており、市長選はここに 3 氏で争われる構図が確定した。

直ちに 3 氏に 3/29 の公開討論会の進行手順と市民マニフェストに基づく質問票を届けて、公開討論会の準備万端を整え当日を迎えた。ところが前日になって、林健太氏から電話で「質問内容が特定候補に有利で、公平性を欠く」という理由を挙げて欠席する旨の電話があった。当方からは見当違いの理由であることを説明し翻意を促したが、聞き入れられなかった。市長選挙での候補者公開討論会は 2011 年以来 5 回目だが、自民党系の候補者が直前になって出席を取りやめたのは 2011 年、2015 年に続いて 3 回目であり、立候補表明した当初から“欠席の伏線”を張るような対応をしていたので、想定の範囲内の欠席でもあった。

この件については討論会終了後の 4/4 のニュースレター82 号で「林健太氏の討論会欠席についての市民自治あかしの見解」を発表し、基本的に市長にはふさわしくないと指摘した。

林健太氏の討論会欠席　市民自治あかしの見解

市民自治あかしの「市長選挙立候補予定者による公開討論会」は、市民が望む政策を実行できる市長を有権者市民が選択するための判断材料を得るため、2011 年から 5 回にわたって開催してきました。前年から議論を重ねて準備してきた「市民マニフェスト」を年初から原案にまとめ、2 月に 3 回にわたって市民討論集会を重ねて、3 月初めに最終版を発表してきました。

今回の場合は市長候補が一人も手を挙げていない時点で最終版をまとめて発表していたから、欠席理由に挙げる「特定の候補に有利な質問」という批判は全く当たりません。一番先に表明した林氏には、直後に討論会への出席を要請し、当初予定していた日程の都合が悪いことが判明したために同氏の都合に合わせて日程を変更してきた経緯もあります。

詳細な質問項目は、3 人目の候補者が表明した翌日に完成し、26 日から 27 日にかけて 3 氏に届けました。質問の中で提案する政策に反対または意見が異なるなら、その旨を表明いただければいいことで、それが政策論争であり、市民に問いかけることだと考えます。

林氏が所属してきた市議会の「自民党真誠会」は「議員と市民の意見交換会」への参加を呼びかけても参加したことはなく、市議会の運営等についての市民参画や議会運営の透明化を求める請願にもことごとく反対してきた経緯もあり、基本的に「意見の異なる市民との対話」を避ける体質があるとしか言えません。

明石市の自治基本条例は「市民自治のまちづくり」を掲げており、「自治の主体は市民」と明記し、市政への市民参画を市政運営の原則の第一に掲げています。市民も議員も多様な意見があります。市政運営は「議論と対話」を重ねて積み上げていくものである限り、意見の異なる市民との対話を拒否する人は、基本的に市長にはふさわしくあ

他市の市長経験者と明石市政に精通した市議、甲乙つけ難い政策論争を展開

公開討論会には 130 人余の市民や市議、職員らも参加し、2 時間にわたって討論を展開した。

主催者側が用意した質問は、市民マニフェストに基づく 12 問。冒頭に立候補の動機や市長になってやりたいこと、市政が直面している重要課題などを話したうえで、「市長としての基本的な姿勢」や「中長期的な財政見通しと対応」「持続可能な循環型社会をめざした具体的な政策」について、主

催者側の質問に次々に答えた。

この中では、市長と議会との関係のあり方や、市長と職員の信頼関係づくり、巨額の公共事業である市役所新庁舎の建設計画、初期投資だけでも418億円と見積もられている新ごみ処理施設計画などの具体的な課題についても、それぞれが加西市での市長経験や市議として明石市政に8年間取り組んできた実績を踏まえて白熱した討論を交わした。

立候補を表明した3氏(表明順)

林　健太(はやし　けんた)氏（40）明石市議

中川暢三(なかがわちょうぞう)氏（67）元･加西市長

丸谷聡子(まるたにさとこ)氏（59）明石市議

また、相互に質問して答える場面では、市長経験を持つ中川氏が「市長と市議に求められる能力の違い」を質したり、丸谷氏は「あちこちの選挙に出ていて、明石の問題にどれだけ精通しているのか」などを質して、互いの“急所”に直球を投げる場面もあった。

最後は会場から提出された 25 人の質問票から、①新庁舎②教育③自然環境④財政に関わる質問を双方に投げかけるとともに、それぞれに3つずつ質問するなど10項目を取り上げて30分にわたって答えてもらった。

討論会の翌日開いた世話人会では、公開討論会を検証して候補者の評価に関わる議論を行い、3 つの論点を集約した。

一つ目は、自・公等への推薦を求めている候補が討論会に出席しなかった問題は、見解にまとめて発表し、市民にアピールする。

二つ目は、討論していただいた2名の候補者は、いずれも自治基本条例を遵守し市民参画に取り組むことを明確にしており、政策上でも大きな優劣をつけ難いと評価した。

三つ目は、討論会でも浮かび上がった大事な課題は、市民がもっと市政に関心を持ち市政に参画すること。もう一つは、具体的な政策課題を進めるためにも、自治基本条例を市民はもちろん職員や議員にも浸透を図ることが、何よりも大事なことが明確になったことだった。

（6）“泉旋風”吹き荒れた３つの選挙と丸谷市政の誕生

まず県議選で泉派候補が驚異的な得票で議席確保、６選めざした元議長は落選

県議選はかつてない激戦になった。明石選挙区は定数4のうち長らく自民2、公明1と民主党や共産党で議席を占めてきたが、今年1月末に泉氏の明石市民の会が擁立した市議候補の一人を県議選に振り向けて波乱含みになった。さらに元民主党県議だった岸口実氏が前回維新公認で当選したが、昨年の参院選に維新から立候補して落選したあと県議に返り咲を狙っていた。また、前回維新から

◇**県議選**（明石選挙区、定数4）

投票率41.16%（前回34.79）+6.37

○橋本慧吾（明石市民の会）	32,060
○北口寛人（自民）	16,195
○伊藤勝正（公明）	15,863
○岸口　実（維新）	15,922
松本隆弘（自民）	11,390
伊藤和貴（共産）	5,247
森　勝子（無所属）	5,018

◇**市長選**　4/23投・開票

投票率48.80（前回46.84）

○丸谷聡子	無所属	77,017
林　健太	無所属	36,944
中川暢三	無所属	4,995

初当選した女性市議がセクハラ防止を訴えて無所属で立候補するなど、7人の乱戦になった。

選挙戦では、泉派の橋本慧吾氏を泉氏を先頭に明石市民の会の市長、市議候補6人が全面的に応援演説に立ち、異例の選挙戦を展開した。選挙結果は別表の通り、橋本氏が初陣ながら3万票を超える驚異的な得票でトップ当選した。明石選挙区での過去の最多得票はせいぜい2万票台前半だから、突出ぶりが目立った。当選したほかの3人は過去の得票よりもやや減らし、6選をめざした県会議長経験者の松本は落選した。20年前には議席を確保したこともある共産党は前回1万票を割った後さらに5000票台まで減らした。

全国的にも圧倒的な人気を得ている泉氏のトリプル選挙への対応は、本人自身が「この選挙は私の選挙です。明石市長公認の候補です」と訴えた選挙戦だったが、退任する市長のこうした訴えが具体的にどこまで得票を伸ばすか未知数だった。しかし、統一選前半の県議選結果は、後半の市長・市議選を占う要素として陣営には大きな期待感が生まれ、対立陣営には戦々恐々の脅威が生じていた。

予想通りの丸谷圧勝、市議選も泉派勢の驚くような得票が並ぶ

統一選は従来から、後半の市長・市議選候補者にとっては県議選の10日間は選挙の事前運動ができなくなり、本番直前の空白期間が生じがちだった。しかし、泉陣営は県議選にも候補者を立てたことによってぶっ通しで「明石市民の会」の旗を立てて、後半戦の候補者が休むことなく街頭活動に出ずっぱりで訴えることができた。市長選で対立陣営の林候補も自民党の県議や市議らと一緒になり、県議選中も一体で動いたが、泉派ほど一体感がなく集団行動の熱気では明らかな差がついていた。

選挙結果は予想通り、丸谷がダブルスコアを超える圧勝に終わった。神戸新聞の出口調査では、自民支持層の49%が丸谷氏に投票し、林氏に投票した47%を上回った。維新支持層も74%が丸谷に投票、支持政党なし層は76%が丸谷だった。林氏への投票が上回ったのは73%が林氏に投票した公明支持層だけだった。

一方、市議選は43人が立ち、前回の投票率を12ポイント近く上回る投票率になった。

明石市議選の過去の最多得票はせいぜい5000票超だったが、今回は5人全員が当選した市民の

◇市議選 4/23投・開票

投票率 48.80％（前回 36.99）

+11.81

①中川夏望（無新）	12,658	市民の会
②山中裕司（無新）	9,827	市民の会
③黒田智子（無新）	8,660	市民の会
④金尾良信（無新）	4,190	市民の会
⑤中西礼皇（無元）	3,919	
⑥梅田宏希（公現）	3,129	
⑦竹内きよ子（無現）	3,116	
⑧辻本達也（共現）	3,000	
⑨正木克幸（維新）	2,909	
⑩石井宏法（自現）	2,804	
⑪宮坂祐太（無現）	2,737	
⑫中村茂雄（維新）	2,703	
⑬榎本和夫（自現）	2,649	
⑭千住啓介（自現）	2,623	
⑮尾倉あき子（公現）	2,620	
⑯上田雅彦（維新）	2,576	
⑰辰巳浩司（自現）	2,575	
⑱出雲有希子（無新）	2,544	
⑲林　丸美（無現）	2,515	
⑳飯田伸子（公現）	2,442	
㉑灰野修平（自現）	2,424	
㉒山下　祥（無新）	2,395	市民の会
㉓高尾秀彰（維新）	2,381	
㉔国出拓志（公現）	2,292	
㉕長尾博子（公新）	2,286	
㉖河村和歌子（公新）	2,208	
㉗寺井吉広（無現）	2,165	
㉘家根谷敦子（無現）	2,149	
㉙三好　宏（自現）	2,104	
㉚井藤圭順（自現）	2,041	
次・吉田秀夫（無現）	1,982	
角　和馬（共新）	1,981	
大西洋紀（無現）	1,825	
有野光洋（維新）	1,729	
北川貴則（無現）	1,427	
若村正順（国新）	1,404	
岩本博吉（参新）	1,390	
穐原成人（無現）	1,322	
ふじやん（無新）	1,122	
横山伸吾（無新）	953	
和田吉一（無新）	290	
稲山安生（無新）	286	
田中　徹（無新）	276	

◇市議会　定数30　立候補43人

	当選/立候補	党派別	当選/立候補
現職	17/21	自民	7/7
新人	12/21	公明	6/6
元職	1/1	市民の会	5/5
うち女性	10/10	維新	4/5
		共産	1/2
		無所属	7/16
		国民	0/1
		参政党	0/1

会の 4 人が上位 4 位までを独占し、上位 3 人は 1 万 2000 超、9000 超、8000 超と驚異的な票を獲得し、市民の会 5 人で得票総数の 3 割強を得た。上位 3 人はいずれも 40 代の女性 2 人と男性 1 人で、知名度もなく出馬を決めてから実質 3 カ月余の活動期間しかなかった。市長選も含めて、トリプル選挙に泉旋風が吹き荒れた得票と言える。

また、市議選は定数 30 に対して現職の出馬は 21 人と少なく、うち 4 人が落選したため現職の当選はかろうじて半数を超える 17 人にとどまった。一方、女性議員も前回を 1 人上回る過去最多の 10 人と更新し、3 分の 1 になった。公明党が
6 人の内 4 人が女性になった一方で、最大会派の自民党候補は女性がゼロ。選挙後無所属の女性 1 人を加えて、会派として初めて女性議員を擁することになった。候補者 5 人を立てて 4 人が当選した維新は女性ゼロだった。

新議会の陣容は、改選前 10 名だった自民党が保守系無所属一人を入れても 8 人にとどまり、自公で 14 人と過半数を割った。しかし、5 月に行われた役員選出では尾倉あき子議長（公明）灰野修平副議長（自民）が自公とかがやきネット、維新ら 23 人の連携で選出され、泉派の 5 人で構成する会派「市民の会」が対立する構図が見えてきた。もっとも、新市長は前市長とは異なり全ての会派の言い分を聴き、対立構図はつくらないとしていることもあり、具体的な政策や議案で市議会側がどのような対応をするかは、これからの課題でもある。

（7）選挙戦を振り返って、市民自治あかしの「選挙総括」

市民自治あかしは、丸谷市長選挙の担い手にはならず、選挙戦には団体として一歩距離を置くとともに、メンバーの大半は個人としてそれぞれが選挙に関わった。しかも、最終的には選挙戦は泉氏を代表とした「明石市民の会」の泉選対が中心になって、市議選以来の丸谷選対がサポートして進めたこともあり、市民自治あかしは丸谷市長選挙の「選挙総括」をする立場にはない。

ただ、上記の選対が選挙と選挙結果を分析して報告書をまとめる可能性は薄いので「市民自治あかし」の立場から、一定の選挙総括をしておくことは必要と考える。

丸谷市政の誕生に期待するが、選挙戦には直接関わらない市民自治あかしの立場

市民自治あかしは丸谷氏が市長候補になることがほぼ確定した 3/24、緊急世話人会を開き、選挙への対応について協議した。丸谷自身の市議選選対も 3 選目へ向けての準備を整えていた中で、直前に市長選出馬を聴かされた。世話人メンバーの一人として発足以来、市議になる前から関わってきたメンバーの突然の市長選立候補は、文字通り晴天の霹靂でもあった。

前年秋以降、泉退陣の動きがある中で、メンバーの中には市長選に打って出るべきであるという意見もあったが、泉再登板の可能性もある中でその選択肢は主要な議論にはならなかった。退任する泉市長の後継として指名されたことも大方のメンバーは予想もしなかったことだが、後継指名の理由や背景を聴く中で、ほとんど議論の余地なく立候補には賛成でまとまった。というよりも、この機会を「千載一遇のチャンス」として、一気に、本格的な市民自治の市政を進めることに誰もが期待感を膨らませた。

そんな中で 3/29 の市長選候補者公開討論会を経て、翌日 3/30 開いた第 168 会世話人会では、これまでの公開討論会の後議論してきたと同じように、討論会を踏まえた評価と個別候補の検証を行った。いわば、3 人の市長候補の中で「誰が市長にふさわしいのか？」という検証を踏まえて、選挙本番へ向けて市民自治あかしがどのような対応と行動をとるのか―という議論だった。

13 人の世話人による議論は、突っ込んだ議論になった。その中から取りまとめた結論は、以下のように集約した。

①欠席した林健太候補については、欠席理由も折衝経緯から見ても「市長候補としては論外」であることを明確にする。（見解をニュースに発表）

②討論会に出席した丸谷、中川両氏は、討論会で示した政策上の大きな優劣はなく、2 人とも「自

治基本条例を遵守する」ことを明確にし、市民参画の市政を推進することを明らかにしたことは、高く評価できる。

③選挙も含めて今後大事なことは「市民がもっともっと市政に関心を持ち、参画する」ことと、「自治基本条例の浸透を図る」ことである。

④市民自治あかしは丸谷市政が実現することを望むが、公開討論会を主催した立場や今後の「市民検証」を続けていく使命があり、団体として支援はするが、選挙の主体にはならない。メンバー一人ひとりが個人として関わるにとどめる。

⑤選挙戦に向けては、以上の観点から選挙の構図や歴史的意味合い等についての「論評」を、松本が執筆し発信する。(論評・2023 明石市長選挙　4/6～5/4　8 回)

この方針をさらに選挙告示を控えた 4/7 の世話人会では、「団体としては前へ出ない。メンバーは個人として個々に支援する」「市民自治あかしはこれまで、選挙で誰かを支援する対応はしてこなかった。団体としては今回も、特定候補者を支持する立場にはない。当選したらこれまでの延長線上で、市民自治の市政を実現するために努力する」ことを再確認した。

丸谷氏が泉氏の後継指名を受けた背景と理由、市民自治の市政「第２ステージ」へ

泉氏が記者会見で丸谷氏を後継者と指名し、選挙戦を通じて自ら明らかにした理由は、以下のようなものだった。泉氏は「丸谷さんは決して泉支持の議員ではなく、むしろ私にはきつい議員だった」と繰り返している。彼女に注目したのはこの 2 年ほどの議員としての働きぶりだったという。

最大のインパクトは、一昨年秋から、丸谷氏が先頭に立って動いた明石公園の「樹木の過剰伐採」問題だった。最初に声を挙げて、市長も立ち上がるように訴え、自ら専門家や市民を交えた団体を組織して署名を積み上げて、伐採中止を市長や県に迫った。共感した泉氏が丸谷氏らと一緒に県への抗議行動に動き、ついに昨年 4 月には知事が「伐採中止」を表明し、県立公園のあり方検討会が始まった。

泉氏はこうした丸谷の行動力について、大久保北部丘陵地の自然林を保全・再生し、子どもたちの野外活動の森にしていく運動でも高く評価していた。これも彼女が中心になってグループが活動を始め、市長や関係部局にも働きかけて「子午線の森」と名付ける「野外活動の拠点」を実現した。市長も彼女に誘われて、自ら開墾のボランティア活動の現場に赴き、目と足と体で実感したという。

また、公設民営の「あかしフリースペース・トロッコ」と名付けた 18 歳までの「子どもたちの居場所」を市中心部にある古民家を見つけて、運営する専門スタッフたちもそろえて開設にこぎつけた。

議員活動の傍ら、こうした活動を次々にこなして今日の社会的課題を解決していく実行力に、市長は注目していたという。加えて、泉氏が強調したのは「自分はトップダウンで人の言うことも聞かず失敗も多かったが、彼女は自分とは真逆の性格でボトムアップ志向。みんなの意見を聴いて、うまくまとめていってくれるはず」と評価していた。丸谷市長は就任後、職員訓辞でもその点を強調し、さっそく「まるちゃんポスト」(市長への意見箱）や「まるちゃんカフェ」(タウンミーティング）などの対話とボトムアップの仕組みを打ち出し、所信表明でも強調した。

世間では「引退した泉氏が“院政”を敷く」という邪推が少なくなかった。これについて丸谷氏は後継指名を受諾する際に、一つだけ念押ししたことがある。「泉市長の良くなかったことは、改めていきます」だった。泉氏は「退任したら、もう一切口出ししない。好きにやったらいい」と世間にも広言した。

こうして、丸谷氏は「前市政のいい政策はしっかり継承し、悪いところは改めていく」と新市政をスタートさせた。

「この選挙は泉の選挙」とトリプル選挙に“旋風”　選挙のやり方への批判と黙認

選挙戦は一貫して、泉市長（4 月末までは市長）の采配の下で行われた。丸谷立候補が決まった際に、市議選時代からの「丸谷選対」は急遽、市長選への態勢の転換と強化を志向したが、ほどなくそ

うした対応は中止した。市長選も泉氏の采配の下で「明石市民の会」の政治団体が担うことが決まったからだ。市議選仕立てだった丸谷選対も、その傘下に入って動くことになった。街頭では泉氏自ら「これは私の選挙です」と言い切った。陣営内部では「まるちゃんの選挙とは違う」という戸惑いや違和感もあったが、「それで当選できるなら」とそれぞれが飲み込んだ。

率直に言って、統一選前半の県議選の結果が出るまでは「辞める市長が前面に出た選挙で、泉票がついてくるのか？」という不安もあったが、県議選の圧勝を見て懸念は吹っ飛んだ。同じことは対立陣営にもあった。陣営の中では、県議選に続く圧勝を予感する見方が少なくなかった。出口調査による得票分析から、明らかだった。

圧勝した丸谷陣営にとっては、4 年後の選挙が大変になる。市長選を担える選挙態勢の経験がない中で、次回の選挙には「泉旋風」はない。市民派市長の評価がこれからの 4 年間で浸透すれば、その不安もなくなるかもしれないが、いずれにしても 4 年後の選挙は“未踏の選挙”に踏み出すことになる。

「第２ステージ」の中身とは何か？　これから始まる模索

選挙終了 2 日後の 4/25 開いた世話人会では、選挙結果を踏まえた今後の方針についての議論を始めた。議題は、①選挙結果についての評価　②市議会はどう変わるのか　③市民自治あかしの新しい市政へのスタンスをどうするのか　④当面する緊急課題になる政策課題　⑤市民自治あかしの活動方針や市政へのスタンスについての見通し――等々について議論を開始した。

選挙結果については、以下のような集約がなされた。

① 超短期決戦の選挙になり、勝つためには泉市長の看板で突っ走るしかなかった。そもそも「後継指名がなければ市長選に出なかった」ことから、前代未聞の選挙戦を是認せざるを得ない。
② 4 年後の選挙は、今回とは全く異なる選挙になる。
③ 泉旋風に加えて、丸谷自身の資質と能力が加わり、圧勝した。
④ 泉氏の選挙戦略等については、さまざまな見方があった。
⑤ 対立候補は「自公が束になって‥」と言うには程遠い実態にあった。
⑥ 今後は「市長の立場」と「市民の立場」が異なることを、改めて意識しなければならない。新市長は「市民のパートナー」をどう形成するか？　市民はステイクホルダーのあり方を見つめる必要がある。

選挙後、市民自治あかしは「市民自治の明石市政は第２ステージに入る」ことを発信してきた。12 年前の泉市政のスタートが市民自治の市政「第１ステージ」とすれば、丸谷市政は市民自治の市政をさらにステップアップする「第２ステージ」に入るという位置づけだ。ただ「市民自治の市政」はまだ現在進行形であり、模索の段階にある。新しい市政の誕生自体は、十分練られたうえでの到達ではなく、突然降って湧いたに等しい。その中身はこれから、市長をはじめ市民が共に模索していく課題でもある。このような認識のもとに、5/9 の第 71 回世話人会では突っ込んだ議論を重ね、第２ステージについて、以下のような確認を行った。

①これまではどちらかと言えば、市政に対して要望、要請、提案する役割を果たしてきたが、これからは自治基本条例にあるように「自治の主体は市民である」（第 5 条）に沿って、名実ともに「市政をリードする市長」とともに「市民自治のまちづくり」を担っていく役割を果たさねばならないことを、あらためて認識する。市民自治あかしの活動も「第 2 ステージ」にふさわしい活動を展開していく必要性を共有する。

②市長と市政を支え、市民自治の市政を推進するパートナーとして政策課題や市政運営に参画と協働していく活動をより一層強めていく。すでに新市長が打ち出している「タウンミーティング」はじめ市政と市民の合意形成を推進するため市民の受け皿機能を整えていくことも重要。

③30 万全市民の代表である市長と、私たち市民の立場は時には異なることもあり得ることを確認し、政策提言市民団体としての市民自治あかしの独自性は大事にしていく。

④市政の各分野についての政策検討能力を高めるためにも、市民自治あかしのメンバーのすそ野を広げ、財政も含めたほか専門的識見を有する人たちとの連携を強めていく。

⑤新しい議会の構成や動向を見守りながら、「市民と議員の意見交換会」などの開催を通じて議会との関わりも強めていく。

この時点で、私たちは文字通り「新しいスタート」地点に立ったという確認をした。

２．市議会は変わったか？

かつてない注目選挙の結果、議会構成にも変化

今回の選挙では従来にも増して、市議会がどう変わるかが注目された。市議会選挙がこれほど注目されたのは、近年にはない。その証拠に、前回 2019 年の選挙では市長選が無投票当選になり、市議選単独選挙になったこともあり、投票率は 36.99％と断トツの過去最低に落ち込んだのが、今回は 12 ポイント近くも上昇し、48.8％に回復した。

定数 30 に 43 人が立候補し、現職が新人の候補者数を下回ったこともあるが、泉氏が「自公勢力を過半数以下にする」と自派の新人候補を 5 人も擁立し、得票総数の 3 分の 1 余りを占めて、驚異的な得票で上位 4 人を独占したことだ。

選挙結果も現職がかろうじて過半数の 17 人にとどまったのをはじめ、女性議員も前回からさらに増えて 3 分の 1 の 10 人になった。最大会派の自民党は現職 7 人に保守系無所属女性新人を加えて 8 人としたが、公明の 6 人を加えても半数に至らなかった。5 月の役員選挙は他の 2 会派等も加えて正副議長を確保したが、対決姿勢だった前市長と異なり「対話路線」を打ち出している新市長との関係はどうなるかは、今後の政策をめぐる議論の推移を見なければ分からない。

すでに 6 月議会の一般質問は過去最多の 25 人が質問に立ち、質問しなかったのは正副議長を除いて 3 名に過ぎなかった。質問と質疑の中身を見ると、自民党会派の議員が表向き“対決姿勢”を見せている半面、質疑の実際からは“様子見”の感じが否めない。公明も含めて他の会派の質問は一部を除き総じて対決姿勢よりも政策議論を中心としたもので、変化の兆しも読み取れる。新市長の所信表明も具体的政策課題を前面に出さず、「対話路線」の基本姿勢に徹したこともあり、議会と市長の関係が顕在化するのは 9 月市議会以降に持ち越された感がある。

多数派支配、少数派冷遇の体質はいぜん続く

とはいうものの、近年顕著な議会運営の悪弊だった「多数派支配、少数派冷遇」という議会基本条例の趣旨に反した議会運営は、相変わらず変わっていない。

改選前に比べて会派構成は自民 8、公明 6、市民の会 5、かがやきネット 4、維新 4 と一人会派 3（共産、対話の会、スマイル）と変わり、一人会派は 3 つに減った。しかし、議運委や代表者会、特別委員会（現在はなし）や議会改革推進委員会の構成は、かつての「議運委の申し合わせ事項」に沿って、3 名以上の会派に限定し、改選前は少数会派が多かったこともあり「少数会派の代表」を一人入れていた議会改革推進委員会の構成メンバーから少数会派を締め出した。市民の会の代表が代表者会でこれに反対したが、多勢無勢で押し切られた。

議運委や特別委員会も含めて、多数会派だけで議会運営を進めるのは、明らかに議会基本条例の趣旨にも反しているが、こうした議会運営は自公で圧倒的多数を占めていた改選前と同様に続いている。

そもそも、「議会運営委員会の申し合わせ事項」なるものは、継続案件同様に議会の改選でリセットされるものであるはずなのに、連綿と引き継がれている不思議な議会である。今回の改選では現職議員は半数強の 17 人しかいなく、半数近い 13 人は新人議員である。しかも、「申し合わせ事項」の多くは前回以前の改選前から連綿と引き継がれていることが多く、申し合わせに関わった議員は一部しかいない中での“亡霊”のような申し合わせに議会全体が縛られている不思議な存在である。

申し合わせ事項を全面的に洗い直し、現時点の議員で納得できる「事項」に作り直すべきである。

「市民と議員の意見交換会」の意義と継続の必要性

今春のトリプル選挙を前にして、1/28 には「市議会改革を考える市民と議員の討論集会」を開催した。市民と議員の意見交換会は 2013 年 8 月、2015 年 11 月、2016 年 8 月とかつては連続して開催してきたが、2017 年度以降は止まっていた。2017 年には市民まちづくり連続講座として「明石市議会はいま‥‥どうなっているのか？」と題した講座（2018/2/24 第 7 回講座）を開催した。2020 年度には久しぶりに「市民と議員の意見交換会」の開催（2021/1/30）を計画したが、土壇場になってコロナ緊急事態宣言で中止になった。

今年 1/28 の討論集会は春の選挙を控えて企画したもので、全議員に案内状を出し、立候補を予定していた新人候補の一部にも呼びかけたが、議員の出席は辻本（共産）吉田（かがやき）丸谷（かけはし）の 3 名と元職で今春の返り咲きをめざしていた中西礼皇氏の 4 名にとどまった。新人議員の一部は、一般市民の参加 40 人の一人として出席していた。市民自治あかしから市議会の問題点や課題を具体的に提起し、市民と議員で活発な討論を行った。

改選後の顔ぶれを見るにつけ、出来るだけ早く「市民と議員の意見交換会」を再開し、定期的に議論を重ねていくことが必要である。

「大山鳴動ネズミ一匹」にもならなかった百条委員会

明石市議会始まって以来という地方自治法第 100 条第 1 項の規定による特別委員会（いわゆる百条委員会）の設置が、2022/4/7 の本会議で自民党真誠会と公明党などによる多数会派によって 20 対 7 で可決された。いわゆる「地方税法上の守秘義務違反の調査に関する決議」で、工場緑地規制緩和条例をめぐる泉市長と市議会多数派との対立が、予期せぬ「場外乱闘」に発展したものだった。

泉市長が 2022/2/12 ツイッターで、規制緩和を要求する企業の象徴になっていた大手工場（川崎重工）の市税納入状況を明らかにしたのは「地方税法上の守秘義務違反にあたる」と追及されたものだ。市長は「違法ではないが、不適切だった」と答弁しツイッターもすぐに削除したが、4/20～6/27 まで 6 回にわたって開いた百条委員会で市長や職員を証人喚問し追及した。委員会でまとめた報告書は 6/30 の本会議で 20 対 7 で可決（反対は共産と維新、家根谷、宮坂、丸谷。吉田は棄権）した。しかし、3 カ月にわたる百条委は「大山鳴動ネズミ一匹」にもならない結論に終わった。その後市議 15 人を含む賛同する市民ら 33 人が神戸地検に刑事告発したが、2023/5/11 神戸地検は不起訴処分（嫌疑不十分）とした。「犯罪の構成要件に該当すると認めることは困難だった」という。

３．市民参画をめぐる展開と課題

この一年、明石市政とまちづくりをめぐる大きな課題として浮かび上がったのは、自治基本条例の根幹でもある「市民参画」をめぐる問題だった。

市民参画推進条例の運用についての「お目付け役」である市民参画推進会議が 5 年間設置されず、市民参画の運用の検証が宙に浮いていた問題で、市民自治あかしが市民参画推進条例に基づき市長に「政策提案書」を提出して動き出したのは、2021/11/25 だった。翌年 2/10 の公開意見陳述会を経て 4 月初めには、市長から「提案を受け入れて市民参画推進会議を再設置する」との決定が届いた。

「言い出しっぺ」の責任を全うするべく公募委員に応募した松本が委員に選任され、7/4 には第３次の市民参画推進会議が始まった。この推進会議は発足の時点で、同一のメンバーで自治基本条例の「第２次市民検証会議」も担うことにされ、2022 年度はまず市民参画推進会議が 2023/3/20 まで６回にわたって開かれた。

推進会議の展開と問題点は別途詳述するが、市民参画手続きがないがしろにされている問題点も審

議過程で浮上したほか、個別政策の過程でも長期総合計画や新庁舎建設計画、工場緑地の規制緩和条例をめぐる問題はじめ、市民参画が不十分に終わっている問題が噴出したのも、この一年の大きな特徴である。

（1） 市民参画推進会議の議論と問題点

市民参画推進条例に定められた「市民参画運用のお目付け役」でもある市民参画推進会議が５年間にわたって委員の委嘱もせずに放置してきた問題と、その再設置を市民自治あかしが条例に基づく「政策提案」を実施する中で再開に至った過程は、昨年の総括案で詳述している。

驚いたことに、4 月末に公募委員を募集する手続きに入った段階で、自治基本条例の 2 回目の「市民検証会議」の委員を兼務することが分かった。同検証会議は自治基本条例の条項で「5 年を超えない範囲で市民参画による検証を行う」ことが義務づけられており、1 回目は 2015～2016 年度に行われ、この時も会議設置の注意を喚起したこともあって市民自治あかしから松本が公募委員として参加していた。こうした経緯もあることから、今回も公募委員に応募し、6 月半ばになって選任された。

実質審議よりも「スケジュールありき」の会議運営

市民参画推進会議（任期２年）の第一の任務は、条例に定めた市民参画手続きの運用が適正に行われているかどうかを検証し、問題点があれば具体的に指摘し改善を求めることにある。過去２次にわたる推進会議はその都度改善点を答申書にまとめて市長に提出してきた。

ところが、今回は検証されていない市民参画手続きの運用報告が５年分も累積し、膨大な検証作業を行わなければならないのに、市長からの諮問の第１は、ジェンダー平等の実現に関する検討会からの提言を踏まえ、市民参画条例の 12 条 1 項に係る審議会等の委員の男女割合の下限を 3 割から 4 割に引き上げることや、委員 10 人ごとに 1 人以上の委員を障害者とすることなどの意見を求めることだった、第 2 事項として 2016 年度以降の市民参画手続きの実施状況に関する評価が挙げられていた。

一つ目のジェンダー平等検討会からの提言は、この推進会議初会合の前日に市長に提出された提言書に盛り込まれていた６項目の一つで、推進会議では「過去５年間の市民参画手続き運用の検証を踏まえて、条例改正が必要な項目と合わせて議論し取りまとめるべきだ」と指摘したが、事務局が「諮問 1 の事項を優先審議し、12 月議会への条例改正案の提案に間に合うようにして欲しい」と固執した。市民参画推進会議の事務局は、本来は市民生活局の市民協働推進室が担ってきたのが、今回は 4 月になって突然政策局のジェンダー平等推進室が事務局を担い、2022/1 月から半年間で取りまとめた検討会の提言に対応する枠組みの中に市民参画推進会議の検証作業を押し込めてしまった。

５年間の具体的検証不十分なまま答申書提出

こうした進め方に推進会議で 2 回目の会長に就いていた田端和彦氏も事務局の意向に同調し、8/1 の 2 回目の会議で「諮問 1 に対する答申案をまとめる」検討に入ろうとした。「審議の順序が違う」ことを指摘したが、2 回目の会議で 12 条のみの条例一部改正の答申をまとめて 9/5 の第 3 回会議の前に答申してしまった。

こうした「スケジュールありき」の会議運営はその後も続き、9/5 から始めた 5 年分の検証作業は当初 2022 年内に終えて、年明けからは「自治基本条例の市民検証」に入るようなスケジュールを提示していた。さすがにそれはできずに年明けに持ち越したが、具体的な検証課題を次々に提起したものの「年度内に市民参画の検証作業を終える」と会長自らの強引な会議運営で、3/20 の第６回会議で検証作業を打ち切り、答申案のとりまとめを行ってしまった。

第６回会議では、事務局がまとめた答申案について、議論が不十分な点や具体的な問題点と条例改正への提案が欠如していること、あいまいな意見の羅列に終わっていることなどの問題点を指摘したが、会長が「年度内答申」にこだわり、強引にまとめてしまった。

推進会議はそもそも 2022/7 月から 2 年間の任期があり、この間をフルに使って検証と審議を行うべきであるにもかかわらず、7 月から 3 月までの 1 年足らずで答申をまとめてしまうことに、そもそも会議運営上の問題があった。この点について田端会長は第 6 回会議で問われたことに対して「泉市長から諮問を受けたので、答申は泉市長に返したい。いささか浪花節的ではあるが‥」と語るに落ちる発言までしている。(泉市長退任直前の 4/26 に答申書提出)

急ぎながら「忙しい会長の都合」で 2.5 カ月から 3 カ月も会議空白続く

また、答申を急ぐ一方で、9/5 の第 3 回会議から 11/22 の第 4 回会議まで 2 ヵ月半の空白期間をつくり、2/14 第 5 回会議まで 3 カ月近くの空白をつくっている。また 3/20 第 6 回会議からすでに 4 カ月を超えているが、7 月末時点で未だに次回会議日程の案内はない。これらは「会長の日程の都合」と説明されており、行政の審議会等の掛け持ちに奔走しているとしても会長ひとりの日程調整ができないからこのような審議会運営のあり方は会長自身の問題だけでなく人選した事務局も大きな責任がある。

また、市民参画推進会議は 2 年間の任期で委嘱することが条例に明記されており、この期間で同じメンバーに自治基本条例の市民検証会議を“ダブル委嘱”した問題が、今後再び噴き出しそうである。

自治基本条例の「市民検証」果たして対応できるのかどうか？

2023 新年度から始めるとしていた自治基本条例の「市民検証会議」は、7 月末現在まだ日程の連絡もない。第 1 次市民検証会議は 2015/10/8～2017/2/1 の 1 年半にわたって 9 回の会議を開催し、同 3 月に 55 ページにおよぶ「検証報告書」を提出している。検証会議に先立って市のほぼ全組織による「内部検証」を行い、その報告を検証しながら「自治基本条例の規定の趣旨にのっとった制度が整備されているか」「制度の内容が社会情勢に適合しているか」「制度の実施状況を踏まえ、条例の内容が現状に合っているか」「市の基本方針、取り組みの方向性が市政運営の原則として定める内容と適合しているか」をポイントに検証した。

それから 5 年を経て、この検証で指摘されたことなどがどのように改善されてきたのか等についての 2 回目の検証が行われなければならないが、この 1 年足らずの市民参画推進会議の審議状況や委員のメンバーの意識状況を考えると、先行き思いやられる感じがする。

（2） 第 6 次長期総合計画（ＳＤＧｓ推進計画）の策定に関わる問題

第 6 次長期総合計画は「ＳＤＧｓ推進計画」の冠をつけ、2022/3 議会で議決し決定された。自治基本条例によって策定が義務つけられてから初めての計画づくりだったが、従前にも増して市民参画手続きがないがしろにされた策定過程は、極めて残念だった。新型コロナ感染症の拡大や緊急事態宣言に翻弄され、予定した審議会の開催や市民参画手続きに支障が生じたこともあるが、策定作業に着手した 2019/6 以降の経過を見れば、市長をはじめ市全体として市民参画手続きを丁寧に遵守するという姿勢が希薄であったというしかない。

自治基本条例施行後初めての策定であるにもかかわらず、超お粗末な市民参画

詳しくは昨年の総括に記載しているが、市の姿勢とともに特別委員会を設置した市議会にも議会運営上数々の問題点があった。この特別委に限らないが、何よりも現在の明石市議会が 3 人以上の会派による議会運営や審議を優先した結果、特別委員会の構成が 3 人以上の会派メンバーに限定され、少数会派や一人会派の議員が審議からオミットされてきた問題が大きい。

しかも、メンバーを限定しただけでなく、審議の進め方も「自由な議論」を優先するのではなく、当局との質疑はおこなっても議員間の討議をおこなわず、いきなり会派の意見の報告を優先した審議が目についた。議員の一人ひとりがその専門性を発揮して各分野について市の担当者と丁々発止の議論が交わされるという機会は、ほとんどなかった。向こう 10 年間の総合計画を策定する重要なプロセスであるという認識が欠如していたと言わざるを得ない。

早くから注目し、請願と要望を繰り返したが‥

市民自治あかしは、自治基本条例施行後初めての長期総合計画の策定になることに早くから注目し、より丁寧な「市民参画手続き」と「協働のまちづくり」および「情報共有」の進化を策定プロセスで実現するように期待してきた。2019/4 月の市長、市議選が終わったばかりの 2019/5/24 に、市長と市議会に対して「次期長期総合計画の策定に際して市民参画のプロセスを求める」要望書と請願書を提出していた。その時点ではまだ 2 年間の余裕があるので、市民参画のプロセスを早急に見直して十分な参画手続きが行えるように検討を求めた。

しかし、2020/2/3 にやっと始まった「あかしＳＤＧｓ推進審議会」（いわゆる総合計画審議会）は 1 回目の会合を開いた直後にコロナ禍のあおりを受けて会合を開けず、2 回目を開いたのは 1 年以上経った 2021/5/16 だった。この間 3 回にわたって書面による意見聴取を行ったとしているが、審議会が開かれないまま「計画の骨子案」が発表され 2020/12～2021/3 まで「市民意見」を公募し、2021/5 に開かれた第 2 回審議会には「計画素案」が提出された。骨子案といい素案といい、どこで、だれがどのような議論を経て取りまとめたのかが不明のまま進められた。

また、2021/8 の第 2 回審議会には新たに 5 名の委員が増員されて加わったが、12 月～1 月にかけてパブコメと市民説明会が開かれ、3 月議会の策定めざし急ピッチの進め方になった。とくに 1/19 締め切りのパブコメや 1 月中下旬に開かれた市民説明会は、2/14 に第 4 回の最終審議会開催、2/17 の答申書提出という日程が組まれた中で行われたことは、もともと日程的にも市民意見を答申書に反映する姿勢が希薄であったということが表れており、市民参画手続きが「形ばかり」のものであったということを露呈していたと言わざるを得ない。

まちづくり講座では 3 回も総合計画を俎上に議論

このような中で、市民自治あかしは 2020/12 議会にも再び「市民参画のプロセス重視を求める請願書」を提出したほか、市民まちづくり講座で 2020/10、2021/4、2021/12、2022/5 の 4 回にわたって長期総合計画を取り上げた。このうち 2021/4 はコロナの状況悪化で中止し同年 12 月に再設定したが、この時点での市政策局の出前講座は実現できず「次期総合計画の問題点はどこにあるのか」について自主講座を開いた。市の出前講座が実現したのは、市議会で策定された後の 5 月になってからだった。

（３） 新庁舎建設計画に関わる問題

市民参画の審議会や検討会は一度も設置されないまま進行

市役所本庁舎の建て替え計画は、明石市が行う公共事業の中でも最も市民に関わりの深い“最重要施設”であるにもかかわらず、市民参画の手続きが一貫して軽視されてきた。2015 年に建て替え議論が本格化してからも市民参画で重要な審議会や検討委員会等が一度も設置されないまま、今日に至っている。

意見を聴くだけの「有識者会議」5 年前にも

学識者 5 名を委嘱した「有識者会議」は 2018/2 に設置されたが、議論のテーマは新庁舎の設置場所についての意見を聴くだけで、8 月まで半年間に 3 回の会議を開いただけで終わった。有識者会議は市民参画条例で定める「審議会等」の諮問機関には当たらず、計画立案や事業の進行に際して専門的見地からの意見を聴取する機関に過ぎず、座長も選出せず、答申や提言書、報告書の類はまとめられない。いわば、行政機関が「参考のために意見を聴く」に過ぎない。

10 年近い新庁舎計画づくりの過程で、市民自治あかしは 2016/9 議会に「市民参画を求める請願書」を市議会に提出し、市長にも要望書を提出した。2018/6 議会にも 2 度目の請願書と市長への要望書を提出し説明会の開催と審議会等の市民参画の設置を求めたが、議会はいずれも自公などの反対多数で不採択になった。

雪崩を打ったように突然“国の財政支援”目当ての「現在地建て替え」早期促進へ

だが、2019 年に熊本地震の被災自治体の庁舎再建を財政的に支援する「市町村役場機能保全事

業」が耐震庁舎建設にも適用されることが分かったことから、「起債枠の拡大と償還時の交付税措置による財政支援」の適用期限に間に合わせるように議会側が態度を一変し「現在地での早期建て替え」を 2019/10/15 全会一致で決議した。この決議は「市側から誘導したのかどうか」は不明だが、この時点で複数個所まで絞り込まれていた建て替え場所をめぐる議論は吹っ飛び、3 分の 2 の特別決議が不要な現在地建替えが一瞬で決まった。しかも「2020 年度末までに基本設計が策定され、実施設計の発注が行われている」という適用条件をクリアするために、基本計画づくりが急ピッチで進められた。

この時点では、今後半世紀は使う新庁舎はどのような市役所業務に対応するのか、市民センター等の出先機関のあり方や本庁舎との関係などの議論の場は全く用意されていないにもかかわらず、策定された基本計画素案は年明けにパブコメと市民説明会が行われただけで、3/9 の市議会特別委員会はわずか 50 分の審議で設計委託費も可決してしまった。2020/7 には基本設計と実施設計を委託した安井建築設計事務所（大阪）が提出した「基本設計概要案」が公表され、12 月議会に報告した「基本設計素案」について年末から 1 月にかけてパブコメに付したが、3 月に決定する予定だった「基本設計」は 2021 年度末に先送りされた。市議会は「国の財政支援の適用に問題は生じないのか」と質したのに対し、市は「2020/8/25 に基本設計と実施設計の一括委託契約が締結済みなので、すでに適用要件は満たしている」という解釈が判明したことを報告した、1 月に計画していた市民説明会もコロナ情勢の悪化から中止。その後は 2021/5 に市議会の新庁舎整備特別委員会が廃止されたこともあり、泉市長と議会多数派の対立が激化したこともあって新庁舎計画の動きは市民から見ると「ブラックボックス」に入ってしまったように見えなくなった。

補助金と同じように受け止めて突っ走った「国の財政支援」の実態

ここで、市民参画や専門家の意見聴取をすっ飛ばして進める背景になった「国の財政支援」の中身について、あらためて確認しておきたい。総務省の所管になる「市町村役場機能保全事業」と呼ぶ「耐震庁舎建設への財政支援」は、いわゆる補助金ではない。補助金は対象事業の内容が適合すれば事業費に対して一定の補助金がつけられるが、市庁舎建設に対する補助金制度は現在でもない。

この財政支援は、自治体にとってとかく評判の悪い「交付税措置」という制度で、建設資金の起債（自治体の借金）枠を余分に認める代わりに、対象となった起債の償還時に償還金に相当する金額を「交付税」で“面倒を見る”という措置である。明石市が説明している試算では、約 140 億円の建設費用のうち 27 億円程度がその対象になり、10 年間の償還なら償還が始まってから年間 2.7 億円程度の“支援措置”が交付税で「面倒みてくれる」というものだ。

ところが、国から明石市に毎年支出される「地方交付税」は 2023 年度当初予算では 148 億円だが、これは自動的に計算されてくるものではなく、毎年その都度総務省が市の基準財政需要額や財政状況を評価して決まってくる。したがって、本来の交付税に庁舎建設の財政支援措置分が「上乗せ」されているかどうかは、確認のしようがない。こうした「交付税措置による支援制度」は臨時財政対策債などにもみられるが、2000 年代の市町村合併促進特例債の場合には完全な“空手形”になり大きな問題になった。国の財政が健全な状況下ではある程度充当されるが、そうでない場合には空手形となって自治体の借金としてまるごと償還しなければならなくなる。

このような「交付税措置」による国の財政支援を、まるで補助金と同じように見る市議会の多くの議員は、新庁舎建設に伴う財政負担について誤った認識から抜け出ていない。市の担当者や財政当局にとっては新庁舎建設基金が不足し、一般会計からまるごと持ち出すのを避けるために、後年度負担となる起債枠が当面上乗せされるメリットがあることから、10 年も先の財政には目をつぶって「交付税措置」に便乗するきらいがあることを、市民は見抜いておかねばならないだろう。

空手形になるかもしれない財政支援措置に目がくらみ、本来の建て替え計画づくりのプロセスを軽視したツケは、将来跳ね返ってくるかもしれない。「そんなころには、もう議員はやっていない」と言うなら、あまりにも無責任に過ぎないか。

泉市長の「県との折衝待ち」で 1 年間先送りか

2022/3 議会では基本設計の決定はさらに 1 年先送りされた。議会への報告は総務常任委員会の

場に移ったが、当初は進捗状況の報告もされず、報告事項で報告されても議員側からほとんど質疑や意見もないままだった。

そんな中で 2022/4、前年から明石公園問題で県と確執のあった泉市長が 2022/4/11 斎藤知事と初めての会談が行われたあと「明石港東外港の県有地に市の施設を一体整備することは難しいと判断し、新庁舎は予定通り市の立体駐車場跡に建設する方向で、今年度中の基本設計策定をめざす」と表明した。

同市長は 2021/7 行われた兵庫県知事選に際して、6 月初めに知事候補に対して公開質問状を出していることを公表し、その中で県立図書館の移転や市役所建替え計画に関する施設の県との一体利用についても市長としての要請と質問をしていた。また、市長は市役所施設の 1 階に水族館のような施設をつくることについても県に提示していることを明らかにしており、2022/6 議会では政策局長が新庁舎の基本設計の策定を先送りしている理由の一つに県との折衝経過もあることを説明していた。

新庁舎の基本設計策定作業が遅れている理由にはコロナの影響が説明されていたが、おそらくは 2011 年の春先ごろから 1 年余の間は、市長が県との折衝結果が出るまで進捗を止めていたのが真相だろう。

そうした挙句、いま「2023 年度中の実施設計完了」のスケジュールを前提に、2023/3/24 には「基本設計」の最終修正版を決定し、ＨＰにアップして公表に代えた。3/7 に開かれた総務常任委員会には 1 月のパブコメ結果と新たなスケジュールが報告され「市民説明会での意見等を踏まえて一部修正し年度内に決定する」という報告に議員からの質疑はゼロのままに終わった。1 月の市民説明会には 6 回で延べ 45 人が参加し、市は 72 項目の意見に整理し「市の考え方」をつけて 3/24 に基本設計最終修正版の決定とともにＨＰにアップするにとどまった。最終案についての説明を市議会に行ったわけでもなく（3/24 の本会議で市議会は終了し、議員は一斉に選挙へ）、記者発表することもなく、いわば「こっそりＨＰにアップ」して公表に代えた。最後の最後まで、市民参画を意識しない展開になった。

市議会特別委の再設置求める請願にも、自公はそっぽ

一方、市民自治あかしは 2023/3 議会に対して「新庁舎整備特別委員会の再設置を求める請願書」を提出した。候補地は現在地に決定はしたが、新庁舎の建設計画はまだまだこれから続き、基本設計には反映されていない課題や建設費用についても山のように問題があるのに、市議会はきちんと向き合う体制を取っていないことを指摘した。総務常任委員会の審査では自民、公明や保守系無所属議員らが特別委を設置して議会が新庁舎問題に向き合うことの是非論を避けて「4 月で改選する議会で決めることではない。次期議会が判断することだ」と採択に反対し、本会議ではかがやきネットと共産、旧維新の会の 7 名と宮坂、家根谷、丸谷の 10 議員が賛成、自公と出雲、大西、寺井の 18 議員が反対し不採択になった。

丸谷新市政下で始まった“土壇場での対話と最終修正への模索”

2023 年度中に実施設計を完了し、2024 年度に入れば施工者を選定し準備工事を経て 2024 年度中に立体駐車場の解体工事を始めるという、極めてタイトな建設計画がこの 3 月末に確定された。その後に就任した丸谷新市長は、既定計画をそのまま推進するか、あるいは積み残されたまま進められてきた建て替え計画の進め方に「市民参画の徹底と対話の行政」を掲げる市政方針を何らかの形で反映するかに迫られてきた。

就任当初は、総務省との折衝を通じて着工時期を少しでも先送りし、計画案の手直しする時間的余裕を生み出すことも模索したが、6 月に入って有識者の意見を聴取したり、市民意見をあらためて聴取する機会を設けて、既定方針通りの進捗に間に合わせる方針へ舵を切った。

6/29 夜、市役所会議室で有識者 4 名に委嘱した「市役所新庁舎整備検討に関する有識者会議」を公開で開催した。平日の夜間にもかかわらず議員 7 名を含め 22 人の傍聴者が見守る中で、市長も 2 時間余に及んだ会議の終了まで出席して、有識者 4 名の意見に耳を傾けた。また、この会議に

はこれまでの市民説明会や議会への報告でも姿を見せなかった設計等の委託事業者 2 社の幹部らも出席し、委員からの質疑に答えた。

急きょ発足した「有識者会議」に見る特色と可能性

こうした対応には、これまでに見られない幾つかの対応や特色があった。

一つは、この有識者会議には正副会長を置き、短い期間と会議回数ながら最終的には会議の意見を取りまとめて市長に提出する仕組みにしたことだ。明石市が 2018 年に設置した有識者会議は「諮問機関」ではなく専門的な観点から助言を求める点では同じだが、5 年前の有識者会議には会長は置かず、意見のとりまとめを提出することもない、単なる市が意見聴取する場に終わった。今回は正副会長が会議を統括し、市長が必要と認める事項のほか、新庁舎整備の検討のために必要な事項についても専門的な観点から助言すると設置要綱に規定している。もっとも委員の任期は 7 月 31 日までの 1 カ月余しかなく、委員の会議は初回から 7/28 最終回（第 3 回、第 2 回は 7/15 の市民ＷＳ）の 3 回しかなく、実質的には 2 回に止まる。

二つ目は、有識者会議がこの間市が行う「市民ワークショップ」（ＷＳ、7/15）や市民アンケート調査（7/1～15）も統括し、ＷＳへの委員の参加や、ＷＳで出た意見や市民アンケートで聴取された意見の採否等の検討も行うことになっている。これまで新庁舎計画では、パブコメや市民アンケート、市民説明会等で提出された市民意見については、第三者の目を通す仕組みのないまま、市の担当者レベルで「意見に対する市の考え方」という形で、市議会委員会に報告されたり、市のＨＰにアップされるだけにとどまっていた。今回初めて、短い期間ではあるが「有識者会議」に報告され、第三者のスクリーンを通して市民意見への対応が評価されることになる。

三つ目は、有識者会議のメンバーについてである。会長になった同志社大学名誉教授の新川達郎氏は、公共政策や行政学、地方分権と自治体のあり方等についての関西における大御所的存在であり、丸谷市長が同志社大学で修士、博士号を取得した際の公共政策の指導教授でもある。副会長になった明石高専建築学科教授の大塚毅彦氏はユニバーサルデザインの第一人者であるほか、明石市が 2010 年に「行政サービスのあり方懇話会」を設置した際の委員で、市役所の将来における行政サービスの在り方や当時すでに議論が始まっていた新庁舎建て替えに向けた提言書にもかかわった人材でもある。また、武庫川女子大大学施設部長の八幡充治氏は、元太子町経済建設部長で都市計画と建築の専門家であり、同氏が取り組んだ同町の庁舎建て替えの実績は多方面から注目されてきた。こうした、市長自身が信頼を置く有識者らが、極めてタイトな期間の中でどのような提言をまとめ、計画に反映させることができるかが注目される。

市民ＷＳや市民アンケートの取り組みをどこまで反映させられるか？

また、7/15 に開催された「市民ＷＳ」も従来の「市民説明会」とは異なり、市民と市の一問一答方式とは異なる「市民議論」型の対話集会を模索するものだが、これからゼロベースで市民の意見を吸収していくテーマではなく、具体的な計画がほとんど決まってしまってからのＷＳで、出てきた意見をどのように吸収していくか、試行錯誤とはいえ意見反映の手法としてその成果と機能が注目される。本来は、もっと早い段階で行うべき市民参画手続きだが、この段階でも何らかの成果に結びつけるか、単なる“アリバイづくり”に終わるかが問われよう。

第 1 回の有識者会議を傍聴した限りでは、各委員ともこの時点で意見を取りまとめるべき課題についての一定の認識と配慮が伺われた。国の目標を踏まえた「ゼロ・エネルギー庁舎」などの先進的な取り組みを反映する課題など、実施設計協議の過程でも反映させるべき課題について一定の認識と抽出が行われたように感じた。この後の展開に注目したい。

（４）工場緑地規制緩和条例に関わる問題

泉市長と市議会多数派の自公勢力との対立状況を長きにわたって継続し、加速させた政策は「工場緑地規制の緩和に関わる「2 つの条例案」をめぐる紛糾だった。最後は「百条委」の“場外乱闘”まで招くことになったが、2 つの条例案問題は今後も尾を引く“時限爆弾”にもなりそうだ。

工場緑地規制の緩和問題は、工場立地法で一定規模の緑地を確保することが義務づけられている一部の工場が建屋や施設の増改築を行うために規制の緩和を求めて、要望書や請願書を提出していた。これに対して、まちの緑の環境確保やＳＤＧｓの推進を掲げる市としては「一方的な規制緩和」ではなく、まちの環境とのバランスを重視した規制緩和策を講じようとした泉市長と、企業側の主張に沿って無条件緩和を求める自公などの多数会派側の対立が高まった。

市が設置した市民や学識者らによる検討会が 2021/12 に取りまとめようとした「代償策や地元協議を義務づける」答申案に反発した勢力が、2021/12 議会に議員提案の条例案を賛成多数で可決してしまった。以降の顛末は昨年の総括で詳細に報告したように、市長の「再議申し立て」に対する「再議決」を経て、知事への「議決取り消し審査の申し立て」と「知事の棄却裁定」で市長の“完敗”に終わり、議員提案条例を公布した。

ここまでが第一幕とすれば、この問題をめぐる過程で派生した市長のツイッター投稿を「地方税法の守秘義務違反」として、多数会派が地方自治法百条委員会を設置した 2022/4 から 6 月までの期間が第二幕と言える。

その後市は年が明けて、2023/1 から 2 月にかけて、明石市工場立地法地域準則条例の一部改正（素案）をパブコメにかけ、3 月議会に提出した。前年に公布した議員提案条例を改正し、2022/2 にまとめた市の緑地規制緩和条例の中身を「条例改正案」として再提案した格好だ。だが、この改正案は中身のある議論もないままに、3 月議会で再び自公と保守系無所属を加えた多数会派の反対で否決した。これが第三幕と言える。

ここで、泉市長が退任し丸谷市政に代わったが、果たして第四幕はあるのか？

泉後継として選挙で圧勝した丸谷市長は、この条例についても終始一貫して議員提案の「無条件緩和」条例に反対し、代償措置と地元協議を義務付けた市の検討委員会答申案に賛成してきた。市議会でも環境派の第一人者であった市長の政治姿勢からしても、この問題を放置できないはずである。市民や議会、事業者とも対話を深めることを第一の政治信条にしていることから、いずれ時期を見て、新市長らしい形でこの問題を再び俎上に載せることは避けられないだろう。

４．　その他の個別政策課題に関する取り組み

（１）　新ごみ処理施設計画をめぐる課題

明石市が進めている新ごみ処理施設整備基本計画（素案）は、現行のごみ焼却施設の更新期を迎えて計画されているもので、事業費は現段階ですでに 418 億円という巨額の公共事業になっている。このまま進めると、昨今の建設資材や工事費の上昇から、実際の建設時にはさらに大きく膨らみかねない。このほか 20 年間の運営費は 256 億円に膨らんでいる。

明石市の一般廃棄物処理基本計画（2022-2031）でもごみ減量目標の設定が低く、その目標値がそのまま新ごみ処理施設整備基本計画に反映されて、ゴミ排出の将来見通しが甘く、過大な施設建設計画になっている。

ＳＤＧｓ推進計画の数値設定も含めてごみ減量目標を飛躍的に高めるよう「廃棄物処理計画」を全面的に見直して。適正なごみ処理量に見合った施設計画に圧縮することが必要である。

このことは、今春の市民マニフェスト（第 4 次）にも重点項目として盛り込んでおり、丸谷市長も「ごみ減量をしっかり取り組み、過大な処理施設を圧縮していく」ことを明言している。

計画はすでにこの 3 月に基本計画の策定を済ませ、4 月以降基本設計に着手し 2025 年にかけて基本設計、事業者選定を経て 2026 年度着工、2030 年度供用開始へ向けて動き出している。一刻も早くこの動きを止めて、基本計画の見直しを始めることが重要だ。

（２）水道事業の自立放棄、阪神水道取水への動きと水道事業の将来像

市民の“いのちの水”である水道事業は、明石川からの取水（自己水源）をやめて、阪神水道からの受水（琵琶湖の水の購入）と県営水道（呑吐ダム⇒神出浄水場）の受水増量で対応する方針に切り替え、2025 年度の阪神水道受水開始へ向けて動いている。

これによって、地下水 100％から始まった明石市の水道事業は、明石川の河川水が加わり、さらには県営水道の 3 本立ての水源だったのが、完全自己水源を放棄し、遠く琵琶湖の水に依存する時代が始まる。

この問題はかねてから重視し、市民まちづくり連続講座で 3 回（2018/5、2021/3、2022/11）にわたって取り上げ、うち 2 回は水道局の出前講座として事業者側から直接説明を受けて意見交換した。

明石川取水の廃止については、明石川浄水場をはじめとした浄水場施設の更新費用が多額に及ぶために購入した方が安いという観点を優先した懸念が未だ払拭できていない。いわゆる、泉市政 12 年間の「インフラ軽視」論との関連性が解明されていないことにもよるが、自治体行政にとって最も重要な「いのちの水」の“自立”をどう担保するか、今後も追求していくべき課題である。

（３）明石公園の過剰伐採問題の展開と展望

明石公園の樹木の過剰伐採問題は、この 1 年余で劇的な展開になった。しかも、今春の市長選で泉市長自身が明らかにしたことだが、丸谷聡子市議を「後継者」に選んだ最大のきっかけが、この明石公園問題で自ら先頭を切って問題解決の端緒をつくった丸谷氏の行動力だったことも、この問題の広がりを感じさせた。

2021 年秋に「4 年間で 1687 本の樹木が根元から伐採」された異変に気付いた丸谷氏が、植物生態系学者や自然環境系の市民団体を集めて立ち上がった。グループは「明石公園の自然を次世代につなぐ会」を発足させて、伐採の中止を県知事に求めるとともに、12 月市議会でも「伐採計画を見直すため、市も動くべきだ」と市長に対応を求めた。丸谷氏の質問に、市長も「知事と協議する」と答弁し、市民団体と市長の二人三脚の行動が始まった。

以降の展開は昨年の総括案に詳述しているが、若い世代などのグループがオンライン署名を始め 3 週間で 2 万 857 筆の署名が集まり、再び要望書とともに知事に提出。野鳥の会が影響調査を始めるなど全国的にも知られることになった。市民自治あかしは 2022/1/22 の 31 回連続まちづくり講座で取り上げ「明石公園でいま何が起きているのか」とつなぐ会からの問題提起を受けとめた。

4/3 に開いた「明石公園の未来を考えるシンポジウム」はアスピア明石 7 階の最大会議室は 170 人を超える参加者で溢れかえり、市長も最後まで参加し熱気に包まれた。翌 4/4 明石公園を現地視察した斎藤知事は 2022 年度に予定していた伐採計画の中止を表明、併せて「県立公園のあり方検討会」の設置も発表した。4/11 には知事就任以来初めて泉市長と知事の会談が行われ、県と市をめぐる諸案件が一歩前進した。

7/15 から始まった県立公園のあり方検討会「明石公園部会」は今年 6/16 までに 9 回の部会が開かれ、3 回に及ぶ公開ヒアリングも含めて精力的な議論を重ねている。とくに「自然環境保全のあり方」とともに、市民やさまざまなステークホルダーの意見を公園の管理運営に反映させるための仕組みづくりに焦点を当て、2023 年度は従来型の管理運営協議会を実質的に補う「利用者協議会」のような“議論の場”の仕組みづくりを、部会議論の俎上に上げている。

県立公園は戦後つくられた新しい公園が多い中で、戦前、明治以降の歴史を持つ明石公園では地元関係者による管理運営協議会もなく、長らく県の“直轄公園”のような管理運営が行われてきたことから、新たな管理運営組織づくりと住民・市民参画の仕組みづくりがどう展開するか注目される。

５．市民まちづくり連続講座の取り組み

市民まちづくり連続講座は、今年度は 5/28、7/30、9/17、11/6 の 4 回にとどまった。8 月以降は、泉市政の検証大会を前にした「泉市政の市民マニフェスト検証討論集会」8/27 や、11/20 の市長を招いた「市民マニフェスト検証大会」などがあり、引き続き新たな「市民マニフェスト」の策定と市議・市長選の公開討論会が目白押しのこともあって、後半は講座を計画しなかったからだ。

4 回の講座のうち 5/28 の第 33 回は懸案だった第 6 次長期総合計画を取り上げ、3 月に確定した後だったが政策局の出前講座がやっと実現した。

また、7/30 の第 34 回は前年の衆院選、終わったばかりの参院選ともに戦後最低レベルの低い投票率になり、翌年の統一自治体選挙も控えていることから「選挙の低い投票率は何を意味するのか」について、大阪経済大学准教授の柏原誠氏に講演してもらった。また 11/6 の第 36 回は 3 度目の水道事業を取り上げ、水道局の出前講座とした。

６．ホームページの全面リニューアルの取り組み

市民自治あかしの情報発信の要であるホームページを、今年 5 月から全面リニューアルし、一新した。3 月末の市長選挙の構図が決まった後、泉市政 12 年にピリオドを打ち、丸谷市政の誕生の公算が出てきたこともあることから、4 月に入って徐々にリニューアルを進め、新市政が始動した 5/1 から全面リニューアルした。

自治基本条例が掲げる「市民自治の市政」を最初に担った泉市政が「第 1 ステージ」とすれば、本格的な市民主体の「市民自治の市政」をめざす丸谷市政は「第 2 ステージ」になる。この時点で、市民自治あかしはより一層、市民と市政を結ぶ“かけはし”となる決意を示したこともある。

新ＨＰのシンボルマークに「Akashi　Genjin」のシンボルマークを使用したのは、市民自治あかしの発足の経緯を示す記念碑的なマークだからである。現在の「市民自治あかし」は 2013 年にスタートしたが、幾たびか名称を変更しながら引き継いできた前身の団体から数えるとすでに 15 年の歴史になる。自治基本条例施行後の 2011 年「市民マニフェスト選挙」後には「市民自治あかし」（第一次）に名称変更したが、2012 年には駅前再開発事業に反対する「市民みんなで住民投票を実現する会」を経て、再び 2013 年に現在の政策提言市民団体「市民自治あかし」として再変更し今日に至っている。

「Genjin」のシンボルマークは、住民投票運動の際に明石生まれの空間構想デザイナー・中崎宣弘氏に制作してもらったもので、当会にとっては記念碑的なシンボルマークでもある。詳しくは、ＨＰをご覧ください。

７．会計報告

2022 年度　市民自治あかし会計収支報告書　　（2022.4.1～2023.3.31）

		2022 年度	2021 年度	2020 年度	摘　　要（2022 年度）
収入	会費	108,000	135,000	144,000	2022 年度 30 名（2 年分、+α、3000 未満含む）
	寄付金、カンパ	48,921	11,204	22,182	会場カンパ等
	参加費等事業収入	5,100		67,900	講座参加者資料代
	雑収入	3,961	2	3,701	3/26 中止会場費還付金
	未収金			32,400	
	収入小計	165,982	146,206	270,183	
	前年度繰越金	376,976	283,448	113,232	
	収入総計	542,958	429,654	383,415	
支出	会場費	120,230		0	公開討論会等
	交通費等	1,100			
	通信費		1,628	4,928	ＨＰドメイン料
	事務費	6,587	1,250	2,704	封筒、宛名ラベル
	人件費（講師謝金）	20,000		0	6/19 総会講師謝金
	印刷費	55,254	24,491	34,219	ﾆｭｰｽ、集会資料等
	郵送料	23,052	19,906	34,446	郵送料
	雑費	2,882		1,800	ロッカー使用料
	その他雑支出	2,000	5,403	5,200	団体会費、広告料等、ロッカー使用料
	未払金			16,670	
	支出総計	231,105	52,678	99,967	
収支計	収支計	311,853	376,976	283,448	収入総計−支出総計
	次年度繰越金	311,853	376,976	283,448	

監　査　報　告　書

2023 年 7 月 14 日
市民自治あかし
監事　小山英二㊞

当会の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの、2022 年度における会計処理につき、出納帳、預金通帳、領収証等の関係書類を基に、収支および残額状況等その執行状況を監査した結果、正確に処理されているものと認めます。

以上

Ⅱ新年度（2023 年度）の活動方針と具体的計画　　（案）

【活動の方針】案

問い続ける「市民自治の市政　第 2 ステージ」の意味合い

2023 年度は、政策提言市民団体「市民自治あかし」が発足してから 11 年目に入ります。ＨＰの全面リニューアルのところでも触れたように、自治基本条例施行直後の 2011 年春の市長選で「市民マニフェスト選挙」に初めて取り組んだあと、選挙後に名称変更し第一次「市民自治あかし」が発足してから数えると 13 年目。自治基本条例の検討委員会が始まったと同時に発足した 2007 年の「住民自治研究会」を出発点にすると、幾多の名称変更を経てすでに 17 年目の歴史を数えます。

こうした明石市における「市民主体の市政とまちづくり」をめざした明石の市民運動は、この春大きな飛躍をしました。今春の市長選挙真っただ中から掲げてきた「市民自治の明石市政　第 2 ステージ」をめざした丸谷市政がスタートしたことです。選挙総括でも明記したように、ある意味では「晴天の霹靂」のような“降って湧いた新市政”ですが、先に述べた長い間の市民自治をめざした運動とは無縁ではありません。新しい明石市政の成否は、もちろん丸谷市長のリーダーシップに関わるところが大きいですが、市民主体の市政とまちづくりは「自治の主体」である市民の成熟と力量が試されることでもあります。強いリーダーシップを持った市長に期待し、お任せ、依存するのではなく、市民が市政への参画のレベルを上げ、しっかりと協働していける「市民力」を養うことなしに実現しません。

向こう一年間の最大の課題は「市民自治の市政　第 2 ステージ」とは何か？　市民の役割、議員の役割、市長と職員の役割をあらためて問い直し、明石市の自治基本条例の持つ意味について、全ての主体が「我がこと」にしていくことが最大の課題であるように見えます。

また、「市民自治の市政　第 2 ステージ」へ向けて取り組むにあたって、明石市の新しい市政の展開が全国的な注視の対象になっていることについても、一言触れておきます。

中央政治が与野党ともに混迷の状況が続き、日本の国際的位置づけがこの 30 年近く低迷し、政治も経済も人権もジェンダー平等も言論報道の自由も、日本の格付けがガタ落ちになっている中で、いま一度「地域の政治」と「市民・住民の政治的参加」に目を向けて「地域の再建から国全体の立て直しに取り組む」芽が生まれていることです。とりわけ、昨年 6 月の区長選以降注目されている東京都杉並区の行政姿勢と区議会の大きな変化が、日本における「ミュニシパリズム」の始まりとして注目されています。

※**ミュニシパリズム**：Municipal（地方政治）を軸に、新たな生活スタイルを基盤においた草の根の政治改革運動。直接民主主義、エコロジー、ジェンダー平等、移民・難民の人権、反汚職、資本主義の暴走ストップなどをテーマに 2015 年前後、スペインのバルセロナで登場し、ヨーロッパ全域に広がっている。

今春の統一自治体選挙では、「地域から政治を変える」と訴える泉前市長の政策と議会改革の訴えが注目され、選挙結果でも泉市政の政策を継承するとともに、市民参画と環境に軸足を置いた丸谷市政の誕生、無党派市民派を掲げた「市民の会」が市議選と県議選で大きな旋風を起こしたことなどが注目され「東の杉並区」と対比する形で「西の明石市」への熱い視線が集まっています。

こうした国内政治の新しい風と流れに注視し、第 2 ステージに取り組んでいくことも大きな課題です。

【活動の計画】案

１.市民自治の市政「第２ステージ」へ向けての取り組み

この 12 年間、どちらかと言えば自治基本条例は「明石市の“憲法”」という存在にはなっていませんでした。市のＨＰを見ても、トップページに高々と掲げられるべき「市政運営の看板」にならず、明石市の“憲法”とは程遠い存在です。職員研修で毎年取り上げられているわけでもありません。市議会内では公然と「改正」と称した“骨抜き”を声高に語る勢力もあります。何よりも、市民に浸透しているとは言えない、むしろ市民にも遠い存在になっています。

この条例には制定時に作成された詳細な「逐条解説」があり、これを毎年学習する機会をつくればそれなりに浸透することも可能になりますが、最大の課題は「条文を学習する」ことではありません。日常の一つひとつの市政と具体的なまちづくりの中で、市民自治を推進する「市政運営の 3 つの原則」を踏襲していくことにあります。2015～2016 年にかけて行われた「自治基本条例の市民検証会議」の議論と、市長に提出された「検証報告書」を読めば、その一端が見えてきます。市役所の多岐にわたる仕事の全ての分野で、日常的に「市民の参画」と「協働のまちづくり」そのための「情報の共有」がどれだけ活きているか、浸透しているかを子細に見ていけば歴然とします。

今年、2 回目の市民検証会議が行われます。総括の市民参画条例と市民参画推進会議の問題点でも触れていますが、5 年ぶりに発足した市民参画推進会議に「自治基本条例の 2 回目の市民検証会議」の任務を重ねて委嘱し、本来 2 年間の任期である市民参画推進会議を 1 年足らずで切り上げて、残り期間で検証会議をやろうとしています。「残り期間」といっても今年度上期の日程は未だ明らかになっていなく、実質的にはすでに秋以降の半年で片付けようとする雲行きです。

この推進会議のメンバーは昨年度の会議を振り返ってもわかるように、自治基本条例の 2 回目の検証を行うにふさわしい顔ぶれには程遠いメンバー構成です。この問題も大きな課題です。

大事なことは、「自治基本条例の遵守」を明言し、市民参画の具体的展開に取り組んでいくことを重要な市政運営の柱に据えている丸谷市政のもとで、以下のような具体的な取り組みを前進させることです。

例えば、次のような取り組みへの関わりが必要です。

- 市民と市の担当者が一緒に協議してつくる「財政共同白書づくり」へ向けての取り組み、中長期の財政計画の共有と公共施設の再配置計画を市民と担当職員で共有していく。
- 「まるちゃんポスト」や「まるちゃんカフェ」（ＷＳ風のタウンミーティング）で抽出された市政の課題を具体的な政策にしていく仕組みづくり（聞きっ放し、言いっ放しにしないために）
- まちづくり講座などに「出前講座」を積極的に取り込み、諸課題について市民と職員の協働を深める
- 人口増加に伴うまちの“乱開発”や“歪み”の実態調査と対応策を市民と市が協働で取り組む

※7 月下旬になって、上記に記載した自治基本条例の第 2 回市民検証会議の所管が政策局から総務局に移管され、市民検証会議の仕切り直しや検証会議に先立って市内部による「内部検証」を行ったうえであらためて進めることが明らかになりました。まだ、詳細は把握できていませんが、上記に記載した昨年来の市民参画推進会議への併任をこのまま進めることは、新市長の指示で振り出しに戻ったようです。

２.市民まちづくり連続講座の開催継続と諸課題への取り組み

市民まちづくり連続講座は 9 月以降に再開し、出前講座を可能な限り採り入れながら、市政への市民参画と職員の市民協働の土壌を耕していきます。

３.市民参画システムの検証と条例改正および「情報共有」の仕組み改革の取り組み

昨年５年ぶりに発足した「市民参画推進会議」は本来、市民参画推進条例の施行後 12 年経ったことも踏まえ、抜本的な市民参画手続きのあり方について議論し、その改善策を提起しなければならないにもかかわらず、その任務を放棄したも同然のようになっています。

したがって、現在の推進会議とは別に「市民参画システム」の全面的な検証作業を行い、条例改正を促すとともに、情報公開条例を「情報共有条例」に改め、その中身を抜本改正するとともに「情報共有の仕組み」をどのようにつくっていくかについての取り組みを進める。一昨年から始めている「市民参画研究会」を発展的に活用していくことも考えます。

４.新庁舎建て替え問題への取り組み

2023/3 に基本設計を確定し、2023 年度中に実施設計を完了するというスケジュールを新市政も容　認し、この時点では異例な形で「有識者会議」を発足させて「市民ＷＳ」や「市民アンケート」に取り組んでいます。

したがって、この流れを否定するような対応にこだわると新市政はたちまち立ち往生しかねません。この期に及んでも、これまで軽視し続けてきた市民参画の機会や専門家・有識者からの意見を反映する最後のチャンスをつくったことには一定の評価をしながら、可能な限り基本設計案への実質的な修正や「明石らしい新庁舎」建設につながるような努力をしていきたい。

一つは、１カ月余の機関に限定している「有識者会議」を解散せずに任務と任期を延長し、新庁舎建設が完了するまで「外部有識者」からの意見を並行して受け入れていくチャンネルにすべきです。新庁舎竣工までまだ６年もの期間があります。その後も「周辺計画」や「フォローアップ」が必要になります。

二つは、建て替え後の市役所一帯は新たな賑わいの拠点になり、周辺部も含めた整備計画は重要な課題になります。現在の有識者会議のメンバーはいずれもそのことへの視野と認識を有していることは第１回会議でも明らかになっており、市民参画の手順も含めて継続的にアドバイスを受けることの重要性は明らかになっています。

５.明石公園問題など自然環境保全への取り組み

明石公園問題は、明石公園部会を中心に将来的な公園の運営管理のあり方について、市民や利用者、自然環境、歴史史跡、子どもの環境教育、運動公園関係者など多様なステークホルダーが協議し、公園のあり方や日常管理にどのように反映させていくかの画期的な議論の段階に入っています。明石公園問題は基本的には、わずか１年余の間に「過剰伐採の中止」「市民の意見反映」「地元自治体との協議」「将来にわたる管理運営への市民参画の仕組みづくり」という目覚ましい成果を挙げています。

この問題は「明石公園の自然を次世代につなぐ会」が基本的には中心になって取り組んでいきますが、明石公園問題で明らかになった緑や自然環境の保全、公園や緑地への市民の参画の仕組み、行政と市民・住民の関係――など、広く明石のまち全体を視野に取り組んでいかねばならない課題も見えてきました。市民自治あかしとして、新たな取り組み課題になります。

また、ニュースレター83 号に取り上げた、新庁舎建設計画に関連した中崎消防署の「中崎緑地」への移転計画は大きな問題を含んでおり、早急に取り組むべき課題です。

６.その他の諸課題への取り組み

新ごみ処理施設整備計画など、第４次市民マニフェストに取り上げた市政の課題、明石のまちづくりの方向性に関する課題が多々あります。

今回の市民マニフェストはこれまでと違って、これを作成したメンバーの一人が市長になり「実現　に努力していきたい」と表明していることもあり、決して「選挙時」のマニフェストでは済ませられません。提案したマニフェストを、市長とともに「どのように実現していくか」という“ロ

ードマップ”が必要です。
　そうした観点から、一つひとつ実現させる方向へ取り組んでいきます。

7. 市議会改革への取り組み

　今春の市議選で定数の半数近くの議員が入れ替わり、かつて経験したことのないような顔ぶれの“一新”になりました。選挙の焦点の一つだった「自公の過半数割れ」も実現しましたが、5 月以降の展開を見ていると全体としては改選前と大きな変化を感じられません。まだ、具体的な政策や議案についての明確な対応がよく見えていませんが、市民の会（5 人）と一部の一人会派に対して、その他の会派が事実上連携した議会運営が行われる可能性も見えかくれしてきました。
　3 人以上の会派で議会運営を切り回し、少数会派を“埒外”（らちがい）に置く多数派優先の議会運営が是正されず、まかり通っているからです。また、前議員の半数近くが居なくなったにもかかわらず、長年引き継がれてきた「申し合わせ事項」が再検証されることなく引き継がれることを、多数派と事務局で当然視した運営が行われていることも背景にあります。
　今年度も従来にも増して「市民と議員の意見交換会」を通じて、議会改革の実を挙げるように取り組みます。

８. 市民自治あかしの組織運営等について

①組織基盤の拡充について

　市民自治あかしの組織基盤の強化は、会員や協力者の拡大によってすそ野を広げることです。昨年は秋の「検証大会」や今春の 2 回の「公開討論会」等を通じて、新しい顔ぶれの参加が目立ちました。こうした新しい人たちにも積極的に呼びかけるとともに、財政共同白書づくりなどを通じて新しい知見を有する人たちとのネットワークを広げていくことが重要です。
　世話人はもちろん会員一人ひとりのご協力を要請します。

②世話人会のメンバーと役員、組織体制について

　当会は年会費 3000 円を納入したメンバーを会員とし、それ以外を「協力者」「賛同者」としています。会費の納入漏れがないように過年度分も含めた未納金の納入を督促することによって、会員自覚を高めていくことが必要です。
　世話人会は、事実上会の執行機関であり、総会に次ぐ会の意思決定機関でもあります。人数を制限することなく会員であればだれでも世話人になれ、会議に参加できます。世話人はそうしたメンバーの開拓に努めます。

Ⅰ　会計報告　（この１年の取り組みと活動の経過　７）

2022 年度　市民自治あかし会計収支報告書　　(2022.4.1～2023.3.31)

		2022 年度	2021 年度	2020 年度	摘　　要（2022 年度）
収入	会費	108,000	135,000	144,000	2022 年度 30 名（2 年分、+α、3000 未満含む）
	寄付金、カンパ	48,921	11,204	22,182	会場カンパ等
	参加費等事業収入	5,100		67,900	講座参加者資料代
	雑収入	3,961	2	3,701	3/26 中止会場費還付金
	未収金			32,400	
	収入小計	165,982	146,206	270,183	
	前年度繰越金	376,976	283,448	113,232	
	収入総計	542,958	429,654	383,415	
支出	会場費	120,230		0	公開討論会等
	交通費等	1,100			
	通信費		1,628	4,928	ＨＰドメイン料
	事務費	6,587	1,250	2,704	封筒、宛名ラベル
	人件費（講師謝金）	20,000		0	6/19 総会講師謝金
	印刷費	55,254	24,491	34,219	ﾆｭｰｽ、集会資料等
	郵送料	23,052	19,906	34,446	郵送料
	雑費	2,882		1,800	ロッカー使用料
	その他雑支出	2,000	5,403	5,200	団体会費、広告料等、ロッカー使用料
	未払金			16,670	
	支出総計	231,105	52,678	99,967	
収支計	収支計	311,853	376,976	283,448	収入総計−支出総計
	次年度繰越金	311,853	376,976	283,448	

監　査　報　告　書

2023 年 6 月 20 日
市民自治あかし
監事　小山英二㊞

当会の 2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日までの、2022 年度における会計処理につき、出納帳、預金通帳、領収証等の関係書類を基に監査した結果、正確に処理されているものと認めます。

【監査所感】

世話人の立て替え金は定期的に清算し、関係書類を整理されたい。とくに、年度末については留意されたい。

以上

2022/4～2023/5　市民自治あかし世話人会と事件、事業一覧表　　2023/7/14

世話人会			事件、事業		まちづくり連続講座		
月日	回	人数		ﾆｭｰｽ	講座	回	講座の内容
4/15	152	12	5/20知事が市長の申立却下を裁定、市長が条例公布	71	5/11		
5/12	153	13			5/28	33	総合計画をどう実現
6/3	154		6/8百条委員会⑥意見とりまとめ6/27⑦報告書可決	72	6/19		
			6/19市民自治あかし第11回総会27人 7/1 hito-haco本棚				
			7/4第3次市民参画推進会議始まる				
7/12	155	10	7/18明石公園の未来を考える集い　7/10参院選投開票	73	7/30		
8/5	156	12			7/30	34	選挙の投票率は何を
9/8	157	10	**8/27泉市政のマニフェスト検証討論集会**	74	9/17		
9/29	158	11			9/17	35	明石のため池は今
10/12	159	9	10/12泉市長が任期限りで退任表明				
11/6	160		11/11-12豊かな海づくり大会in明石	75	11/6	36	明石の飲み水は？
			11/20泉市政の市民マニフェスト検証大会66人				
12/9	161	13	11/30泉市長が市議候補公募を表明	76	12/22		
			12/24明石市民の会市議候補6人発表、街宣開始				
1/9	162	11	3/19市議選3/26市長選公開討論会決定	77	1/10		ｶﾗｰ版この春明石は！
			1/11-17新庁舎説明会				
			1/28市民と議員の討論集会	78	1/19		
			市民ﾏﾆﾌｪｽﾄ原案発表1月末、2/12､18､23討論集会				
1/19	163	10					
2/2	164	10		79	2/25		
2/28	165		2/21新庁舎特別委の再設置求める請願提出				
			3/7林健太が出馬表明､3/10討論会日程を3/29に変更				
3/11	166	11	**3/19市議選公開討論会**	80	3/13		
3/24	167	10	3/25丸谷出馬表明				
			3/29市長選公開討論会(3/26を変更)	81	3/26		
3/30	168	13					
4/7	169	12	4/9県議選投開票（泉旋風で橋本慧吾トップ当選）	82	4/4		
4/25	170	13	4/23丸谷聡子市長当選。市議選は市民の会5人上位当選				
5/9	171	14	5/1丸谷市政スタート。ﾀｳﾝﾐｰﾃｨﾝｸﾞまるちゃんｶﾌｪ開始				
6/2	172	13					
6/21	173	10	6/29新庁舎有識者会議が土壇場で発足	83	7/10		
7/14	174	9		84	7/30		

明石市新庁舎建設問題　経過年表　　2023/7/23更新　　市民自治あかし　作成

年	元号	月日	事　　柄	内　　容
2006	H18	3月議会	本会議で質疑	建替えの必要性。計画づくりが具体化する前に市民に説明し広く意見を聴くと説明。
2006	H18		庁舎建設特別基金	積立開始。2016年度末で16憶円
2009	21	10月	市役所機能検討報告書/庁内	市役所機能に関する検討報告書で「5市民センター体制」の基本構想案
2010	22	11月	行政ｻｰﾋﾞｽあり方検討懇話会	市役所庁舎における行政サービスのあり方検討懇話会、学者で設置
2011	23	2月	行政サービスあり方懇話会	5市民センター体制を基本的に支持する答申
2011	23	4月	市長選で泉氏就任	駅前再開発ビルの「分庁舎計画」を見直し、図書館移転。これまでの検討宙に浮く
2016	28	3月議会	宮脇政策部長らが説明	積立金残高16憶円、新年度から積み増し中止。都市ビジョン策定ＷＧ（職員）。H28末までに基本構想
2016	28	5月議会	まちづくり推進特別委設置	
2016	28	9月議会	市民参画を求める請願提出	市長に要望書提出
2017	29	3月	基本構想を議会で報告､承認	候補地4カ所を設定
2017	29	5月	新庁舎整備特別委設置	2021/5役員改選と併せて廃止
2017	29	12月	特別委に方針報告	大規模改修でなく建て替えで検討。西明石駅周辺は候補地から外す
2018	30	2月	有識者会議設置	学識者5名。2､5､8月の全3回開催
2018	30	3月	議会特別委	現在地､明石駅周辺、ＪＴ跡地と明石駅周辺＆ＪＴ跡地の分散配置4案で検討報告
2018	30	6月	議会特別委	議員提案のあった東仲ノ町再開発案も候補地に追加を報告
2018	30	6月議会	市民参画を求める請願	市長へは要望書提出。請願は反対多数で不採択
2018	30	8月末	宮脇局長が市民団体に説明	市民自治あかしメンバー9名。時期が来たら説明会、参画機会もつくる
2019	31	3月	議会特別委	2020年度中には一定の方向性を示すよう特別委で確認し、本会議に報告
2019	31	3-4月	**市長選、市議選**	**新庁舎問題は切迫した問題ではなく、争点にも俎上せず**
2019	R1	6月25日	**改選後初の特別委**	**財政支援ﾒﾆｭｰ報告し着手要件困難と報告。再開発案も15年かかり不可。4案に絞る**
2019	R1	9月26日	**市議会特別委**	**市は2案を報告。議会は現在地建て替えを全員一致で決議**
2019	R1	10月15日	本会議で全一致決議	**国の助成措置(財政支援約16億円）に間に合うよう現在地建て替え決議**
2019	R1	12月4日	市議会に公開質問書	市民自治あかしが6項目
2019	R1	12月16日	市議会特別委	基本計画素案報告、国の助成事業期限に合わせる
2019	R1	12下旬～	パブコメ開始	18人から80項目の意見
2020	R2	1月11日	緊急討論集会で新庁舎問題	2回目（19回まちづくり講座）
2020	R2	1月	**市が5回の市民説明会**	**基本計画素案**
2020	R2	3月9日	市議会特別委	基本計画案50分の審議で可決。設計委託費も可決。2021/3基本設計確定目標？
2020	R2	4月25日	3回目の討論集会計画	コロナで中止、延期し7月26日開催
2020	R2	7月16日	設計委託業者の決定公表	受託業者（安井設計事務所）の基本設計概要案を公表
2020	R2	8月	基本設計実施設計委託契約	一括委託契約
2020	R2	12月	基本設計素案を議会に報告	
2020	R2	12月？	基本設計素案の意見公募	2021/1末までパブコメ公募、3/11に14名74件の意見公表
2021	R３	1月	**市民説明会コロナで中止**	緊急事態宣言発令で中止。以降そのまま
2021	R３	3月	**基本設計の確定先送り**	2021年度末に先送り
2021	R３	4月15日	広報あかしで意見公募	新庁舎建設に当たり優先させるべき項目について意見公募⇒結果の公表は？？
2021	R３	5月	**新庁舎整備特別委を廃止**	5月の役員改選に併せて廃止
2021	R３	6月18日	スケジュール公表/総務委	2022/3基本設計完了､2023/3実施設計完了､2023年度施行者選定し着工､2026年度に完成
2022	R4	3月	基本設計さらに1年先送り	以降報告なし、質疑なし

年	元号	月日	事　　柄	内　　容
2022	R4	3月議会	遅れと対応で梅田質問	東外港整備の中で2020年度に新庁舎整備も一体開発する可能性を県も発言しており、知事交代後まだ確認できていない。早急に県と協議したい」と市長が説明し、県との協議次第で建て替え場所の変更もあるかもしれないというニュアンスをにおわせる。基本計画の確定を先延ばししてきた理由をにおわせる。また梅田氏は「国の財政支援の期限に間に合わせるのかどうか？」を執拗に追及したが、市長は明確に答えないまま終わった。
2022	R4	4月11日	泉、知事会談後市長表明	東外港の県有地に市の施設を一体整備するのは難しいと判断し、新庁舎は予定通り市の駐車場跡に建設する方向で、今年度中の基本設計策定をめざす」と表明。今後の課題は代替駐車場をどう確保するかが焦点。
2022	R4	6月21日	総務常任委員会報告	2022/12基本設計素案修正版を報告、2023/1パブコメ、市民説明会、2023/3基本設計策定。実施設計市民説明会を経て完了、2024年度施行者選定し着工。2027年度完成し供用開始。基本設計素案の修正は①津波、高潮等の水害対策（1階床面を0.3mかさ上げ）②フロアー構成で本会議場の6階への移動と市民利用の検討、市民交流スペースの配置等）③立体駐車場（5階建てH15mで計画していた駐車場は、東外港の県との連携を図りながら低層化と平面化を検討する）
2022	9/14，9/15質疑		梅田、丸谷	
2022	R4	9月22日	総務常任委員会報告	防災対策、敷地計画（拡大）、フロア構成、駐車場配置等々の修正イメージ案提示。22/12基本設計素案修正版報告、23/1ﾊﾟﾌﾞｺﾒ＆市民説明会、23/3基本設計案報告、策定。23年度実施設計策定、24年度施行者選定＆着工、27年度完成供用開始めざす
2022	R4	12月9日	総務常任委員会報告	基本設計（素案）修正版を報告。12/16-1/20パブコメ。1/11-17市民説明会6回開催
2023	R5	12/16-1/20	基本設計素案修正版ﾊﾟﾌﾞｺﾒ	
2023	R5	1/11-17	同上の市民説明会	1/11～17
2023	R5	3月7日	総務常任委　請願不採択	3/7　市議会に特別委再設置を請願　自公などの反対で不採択
2023	R5	3月24日	基本設計の決定を公表	3/24付けで新庁舎関係のＨＰサイトに公表しているが、市の広報発表資料にない。3/24は市議会最終日
2023	R５	4/30-5/1	**泉市長退任、丸谷市長に交代**	
2023	R５	6月14日	**新庁舎計画有識者会議設置へ**	
2023	R５	6月29日	第1回有識者会議	4名委嘱、任期は7月末まで。正副会長選出、実施設計策定に向けた検討事項のうち、市民ＷＳとアンケート調査で得られた意見について、専門的な観点から検討・協議し、とりまとめを行なう。
2023	R５	7月15日	市民ワークショップ（第2回）	並行して7/1-15市民アンケート公募
2023	R５	7月28日	有識者会議　第3回会議	とりまとめ？

市民まちづくり連続講座 in 明石　開催の歩み

回	日　　時	テーマと内容	会　　場
①	2017 年 7 月 23 日	明石港再開発計画とは何か？	自主講座
②	2017 年 8 月 26 日	中核市移行の持つ意味と課題	明石市の出前講座
③	2017 年 10 月 7 日	旧図書館跡と生涯学習センター分室の行方	明石市の出前講座
④	2017 年 10 月 28 日	明石の食文化とは何か？	自主講座
⑤	2017 年 12 月 3 日	「支え合いの地域福祉」の現状と課題	明石市の出前講座
⑥	2018 年 1 月 28 日	公共施設の削減計画はどうなった？	明石市の出前講座
⑦	2018 年 2 月 24 日	明石市議会はいま…どうなっているの？	自主講座
⑧	2018 年 4 月 15 日	自治基本条例の市民検証報告書を読む	自主講座
⑨	2018 年 5 月 19 日	明石の飲料水（上水道）事業の過去、現在、未来	明石市の出前講座
⑩	2018 年 6 月 24 日	清掃工場の建て替えとゴミ減量行政の課題	明石市の出前講座
⑪	2018 年 7 月 29 日	小学校区の「協働のまちづくり組織」はいま…	明石市の出前講座
⑫	2018 年 8 月 26 日	下水道の整備計画はどうなっているのか？	明石市の出前講座
⑬	2018 年 10 月 27 日	地域と学校　コミュニティ・スクールの現状と課題	明石市の出前講座
⑭	2018 年 11 月 10 日	制度が変わった国民健康保険　負担と財政は？	明石市の出前講座
⑮	2018 年 12 月 9 日	支え合いの地域福祉　Part Ⅱ どう展開しているか？	明石市の出前講座
⑯	2019 年 9 月 21 日	保育の質と量―明石市の子育て支援を考える	自主講座
⑰	2019 年 11 月 2 日	新庁舎整備のあり方を考える―経過と現状、課題は？	明石市の出前講座
⑱	2019 年 11 月 30 日	明石のみちビジョン―過去、現在、未来	明石市の出前講座
19	2020 年 1 月 11 日	討論集会「これでいいのか！市庁舎建て替えの進め方	自主講座
20	2020 年 2 月 22 日	市立図書と「本のまち明石」を考える	自主講座
21	2020 年 3 月 14 日	究極の市民参画！住民投票条例はどうなったのか？	自主講座
	4、5 月はコロナ中止		
22	2020 年 6 月 27 日	新型コロナ感染症から何を学ぶか？	自主講座
23	7 月 26 日（日）	コロナ禍でも、新庁舎の建設を進めるのか？	自主講座
24	8 月 29 日（土）	ＪＲ新幹線車両基地の建設計画はどうなった？	自主講座
	9 月 26 日（土）	**トークサロン「草の根の市民自治を掘り起こそう」**（&総会）	ウィズあかし 8 階
25	10 月 31 日（土）	ＳＤＧｓって何？（新長期総合計画は先送りされたが…）	自主講座
26	11 月 29 日（日）	住民投票条例再否決と市民参画システムの検証	自主講座
	コロナで休止	1/30 市民と議員の意見交換会、2 月講座＝中止、延期	
	2021 年		
27	3 月 27 日（土）	明石の飲み水はどうなるのか？　琵琶湖導水計画を考える	自主講座
	コロナで中止	4 月次期総合計画、5 月まちの緑＝いずれも延期	
28	6 月 19 日（土）	まちの緑を考える―大久保北部開発計画と工場緑化規制緩和	自主講座
	7 月 24 日（土）	**トークサロン「草の根の市民自治を掘り起こそう」**（&総会）	ウイズあかし 8 階
29	11 月 20 日（土）	田舎暮らしと子育てから、明石の暮らしと環境を考えよう	自主講座
30	12 月 19 日（日）	次期総合計画（SDGs 推進計画）の問題点はどこにあるのか	自主講座
31	**2022 年** 1/22 土	明石公園でいま、何が起きているのか！	自主講座
32	3 月 12 日（土）	急浮上した“市民参画手続きをめぐる課題”と背景を考える	自主講座
33	5 月 28 日（土）	第 6 次長期総合計画（SDGs 推進計画）をどう実現するのか？	出前講座
34	7 月 30 日（土）	選挙の低投票率は何をもたらすのか？　地域自治への課題	自主講座
35	9 月 17 日（土）	明石のため池　過去、現在、未来を考える	自主講座
36	11 月 6 日（日）	明石の飲み水はどうなる？　淀川取水の背景と課題	出前講座